希望の丘避難所開設マニュアル

第１版

令和８年10月１４日



新千秋・鍋蓋新田区、富吉・富吉GH・西大海用・東大海用・本町分町内会

１ 立ち上げ本部の設置

キットには以下のものが入っています。

担当者・協力者用資料　8部

- Ａ　作業内容一覧
- Ｂ　希望の丘避難所案内図
- Ｃ　避難所開設準備ハンドブック
- Ｄ　各受付ハンドブック
- Ｅ　要配慮者トリアージハンドブック
- Ｆ　作業完了報告書

作業用資料

本部看板 １ 枚



募集ポスター ５ 枚



Ｂ	希望の丘避難所案内図	2枚
Ｃ	避難所開設準備ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸ	5部
Ｄ	各受付ハンドブック	5部
Ｅ	要配慮者ﾄﾘｱｰｼﾞﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸ	5部
Ｆ	作業完了報告書	10枚

１立ち上げ本部の設置

避難所開設には多くの方の協力が必要です。協力者を募集します。
避難所内でのトラブル等問題が生じた場合は、速やかに本部に連絡してください。

① 立ち上げ本部の設置
ア 正面玄関に本部長机・椅子を設置する。
○ 「立ち上げ本部」札設置

② 運営班員・協力者の招集
ア 避難所運営班員・協力者を招集。
○ 掲示用ポスター

③ 運営班員の人員確保・掌握
ア 本部・各受付運営班長を定めC·D·Eハンドブック渡す
イ 班長は運営班員を確保掌握。
○ 運営班員編成完了報告
（ＣＤＥ各ハンドブック）

④ 使用施設の確保
ア 避難者数に応じて使用スペースを確定する。
イ 校舎やその他のスペースの確認をする。
○ 希望の丘避難所案内図

⑤ 避難所開設の説明
アC·D·Eハンドブックで避難所開設の概要を説明する。
イ担当者等の参集状況により作業の優先順位を指示する。
○ C·D·Eハンドブック周知

⑥ 作業キットの準備
ア開設キットと各班の作業キットを全て取り出す。
イキットを各班に配布し、割り当てを確認する。
○ 各班作業キット確認表

⑦ 作業確認と受入準備完了
アC·D·Eハンドブックで設営避難者受け入れ業務を周知。
イ各班長は各班員の役割·手順配置·装備を指示・完了確認
○ C·Dハンドブックで人員配置·装備·指示伝達完了確認

⑧ 受入準備作業完了の報告
ア 各班からの報告を受け、対策本部に報告する。
イ 避難者の受入状況を確認する。
○ 作業完了報告
（避難所状況等報告書）

◎ 運営委員会の設置準備　〔発災後12時間を目処〕
ア 「運営マニュアル」に基づいて、運営委員選出と役割確認を行い、運営班の組織立ち上げの準備をする。

立ち上げ本部設置

① 立ち上げ本部の設置〔正面玄関前〕

ア 町災害対策本部の指示により、避難所の開設準備を行う。
イ 各町内会代表により準備委員長を選出する。
ウ 準備委員長が本部の設置を宣言する。
エ 開設キットを避難所防災倉庫から運ぶ。
オ 正面玄関に本部長机椅子を設置・本部札を机に貼る。



募集ポスター掲示



② 運営班員・協力者の招集

ア 避難所運営班員・協力者を招集
イ 事前受付待機中の方に協力者を募る。

③ 運営班員の人員確保・掌握

ア 立上本部・各受付運営班長を定めC·D·Eハンドブックを各班長に渡す。
イ 各受付運営班長は運営班員を確保及び掌握した後、立ち上げ本部長に班員編成完了報告

希望の丘避難所案内図により確認

④ 使用施設の確保〔希望の丘管理職員との協議〕

ア 避難者数に応じて要配慮者・感染者等スペース確定
イ 使用可能スペース

一般避難者以外	使用可能スペース
要配慮者スペース	希望の丘庁舎1階　フリースペース
感染者等スペース	希望の丘庁舎1階　会議室
車中泊 ペット泊スペース	車中泊:希望の丘駐車場 ペット泊:希望の丘庁舎2階　廊下スペース

C·D·Eハンドブックによる説明

⑤ 避難所開設の説明

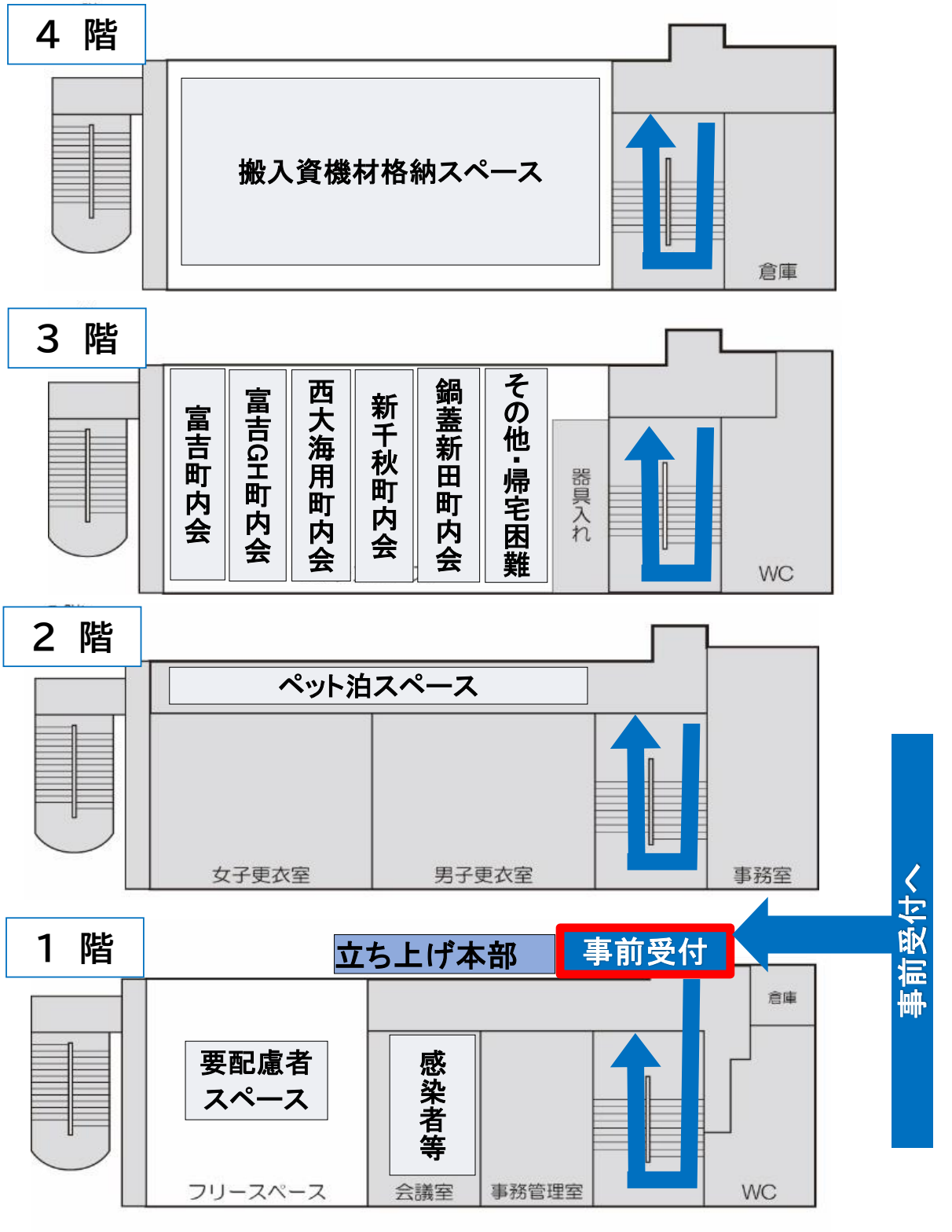
ア 避難所班と協力者を各業務班毎に集合するよう指示する。
イ 各班長はC·D·Eハンドブックを使用して班員に周知する。
ウ 被災状況と避難所開設の概要説明をする。〔準備委員長〕
エ 手順　①各業務の割り当て確認　②C·D·Eﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸ配布　③作業開始
④作業完了報告　⑤町災害対策本部に状況報告(続報)
オ 担当者・協力者の参集状況により、準備の優先順位を指示する。
例〔1:避難者整列→事前受付　3:居住区域設定→一般受付・専用受付
2:トイレ準備　4:車中泊〕

C·D·Eハンドブックの配布

希望の丘避難所全体案内図

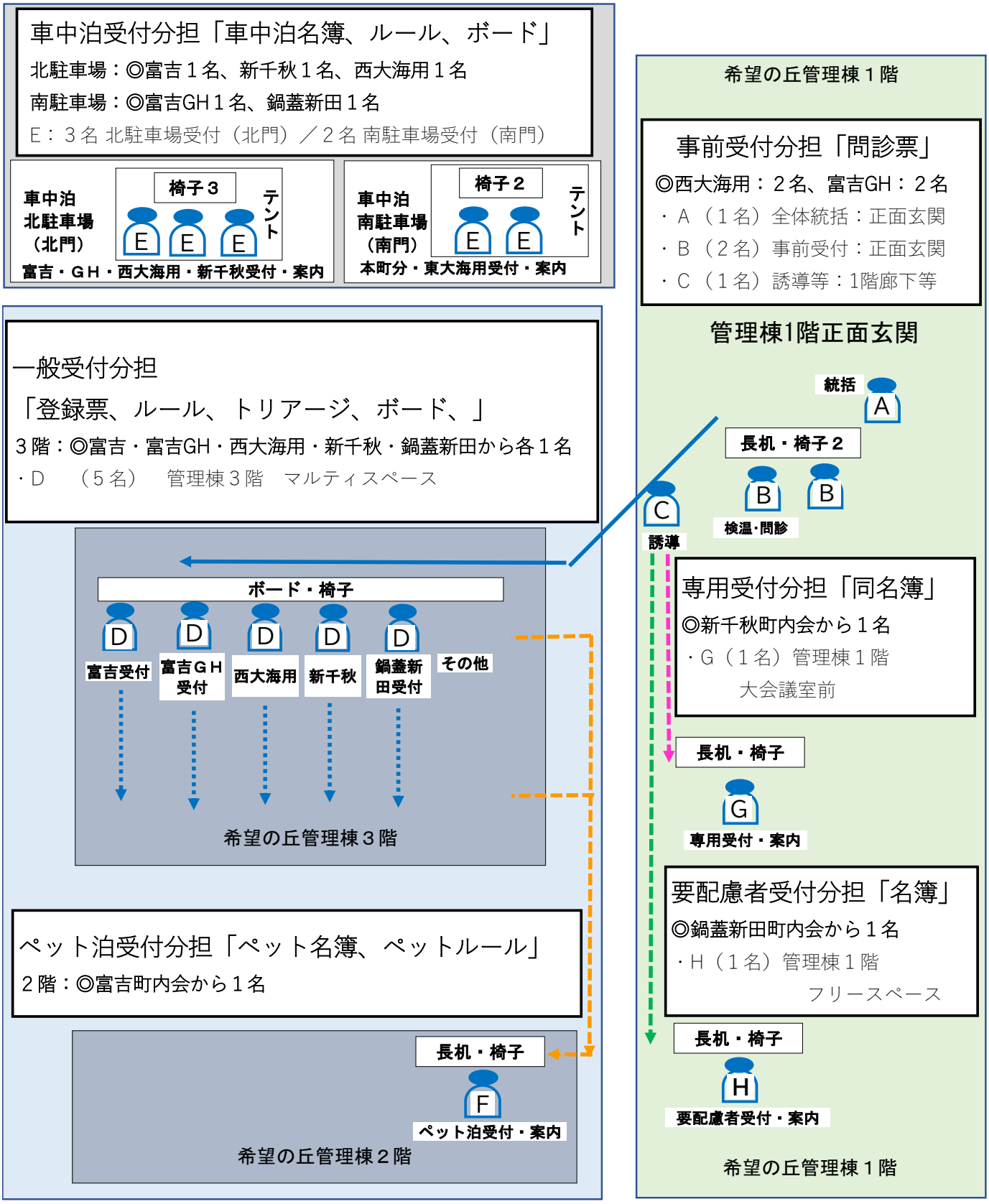


希望の丘避難所受付案内図




車中泊
受付
希望の丘避難所車中泊案内図
車中泊
受付
（テント設置）
車両進入
車中泊エリア
（注）北入口より進入
希望の丘広場
庁舎
後西
車中泊エリア
（注）南入口
より進入
車両進入
車中泊
受付
ドルトムント・サッ
アカデミー蟹江

係分担と配置


車中泊受付分担「車中泊名簿、ルール、ボード」
北駐車場：◎富吉１名、新千秋１名、西大海用１名
南駐車場：◎富吉GH１名、鍋蓋新田１名
E：３名 北駐車場受付（北門）／２名 南駐車場受付（南門）
車中泊 北駐車場（北門）
椅子３
E E E
テント
富吉・GH・西大海用・新千秋受付・案内
車中泊 南駐車場（南門）
椅子２
E E
テント
本町分・東大海用受付・案内
希望の丘管理棟１階
事前受付分担「問診票」
◎西大海用：２名、富吉GH：２名
・A（１名）全体統括：正面玄関
・B（２名）事前受付：正面玄関
・C（１名）誘導等：1階廊下等
管理棟1階正面玄関
統括
A
長机・椅子２
B B
検温･問診
C
誘導
一般受付分担
「登録票、ルール、トリアージ、ボード、」
３階：◎富吉・富吉GH・西大海用・新千秋・鍋蓋新田から各１名
・D （５名） 管理棟３階 マルティスペース
ボード・椅子
D D D D D
富吉受付
富吉ＧＨ受付
西大海用
新千秋
鍋蓋新田受付
その他
希望の丘管理棟３階
専用受付分担「同名簿」
◎新千秋町内会から１名
・G（１名）管理棟１階
大会議室前
長机・椅子
G
専用受付・案内
要配慮者受付分担「名簿」
◎鍋蓋新田町内会から１名
・H（１名）管理棟１階
フリースペース
長机・椅子
H
要配慮者受付・案内
ペット泊受付分担「ペット名簿、ペットルール」
２階：◎富吉町内会から１名
長机・椅子
F
ペット泊受付・案内
希望の丘管理棟２階
希望の丘管理棟１階

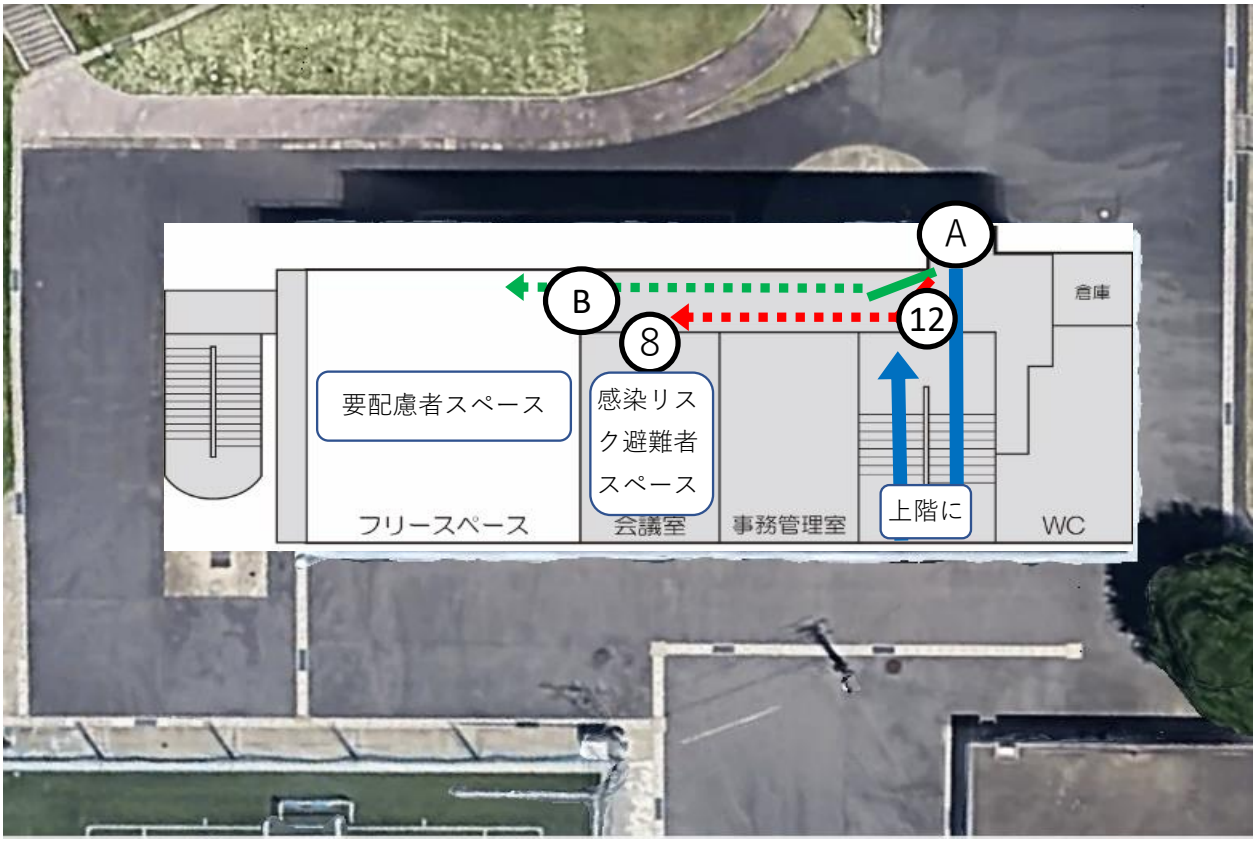
C　避難所開設準備ハンドブック

地区準備品

項　目	受付分類	必要品	チェック		避難開設マニュアル資料番号
受付準備	**事前受付**	感染リスク有無判定を行う			
		非接触体温計　1			
		マスクを着用			
		机１　受付係			
		イス　2			
		筆記具			
		ランタン			
		希望の丘避難所開設マニュアル一冊			
		G事前受付問診票			5　避難者の待機～事前受付準備
		事前受付マニュアル　様式E			
		誘導員　　1名待機			
	一般受付	7連区町内会以外の避難者と帰宅困難者を含む			
		机２、イス３　３階			
		机２、イス４　４階			
		筆記具（３階、４階）			
		各受付訓練マニュアルＰ一冊			
		避難者登録票			6　一般受付準備・受入
		入居者一覧名簿用紙			
		希望の丘避難所案内図			
		希望の丘避難所ルール			
		保管ケース・問診表回収箱			
	要配受付	机、イス１階フリースペース			
		要配慮者名簿、筆記具			
	車中泊受付	テント２（北門１・南門１）			
		筆記具・バインダー			
		イス５（北門３・南門２）			
		車中泊者登録台帳			8　車中泊対応
		車中泊生活のルール			
	ペット受付	机１、イス１　２階廊下			
		ペット登録台帳、筆記具			9 ペット同行者対応
		ペットの飼育及び生活上の注意			

	専用受付	感染リスク有判定受付（発熱、インフルエンザ・コロナ感染者）			
		机、イス　１階会議室前			
		感染リスク有避難者受付名簿			7 専用受付準備～受入
		マスクを着用			

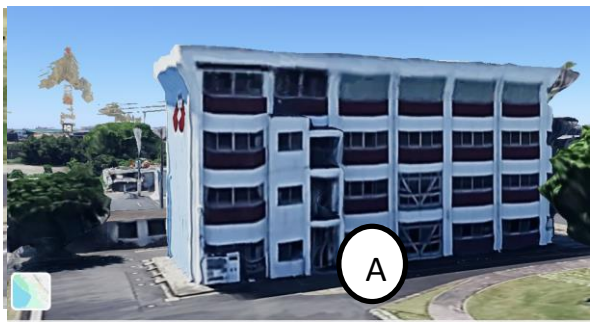
D　各受付ハンドブック



※　感染リスク判定とは

判定結果	移　動　先
感染リスク無	一般受付（7連区町内会）
感染リスク有	専用受付

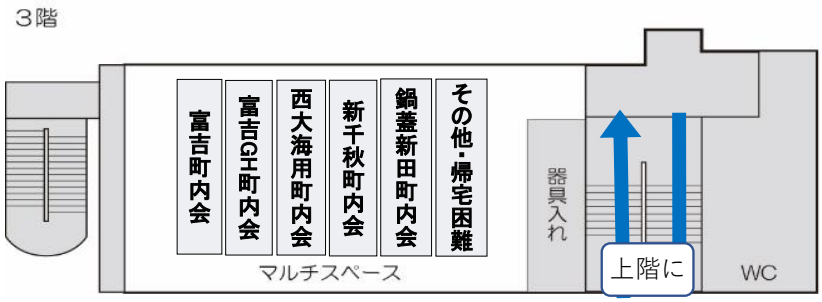
A事前受付



・陽性判定を受けていたり発熱や濃厚接触が明らかな人は申し出てもらい他の人と別の場所で待機
・受付直前に検温、手指消毒（スタッフにて）
・受付混雑時は誘導員と机を追加配備

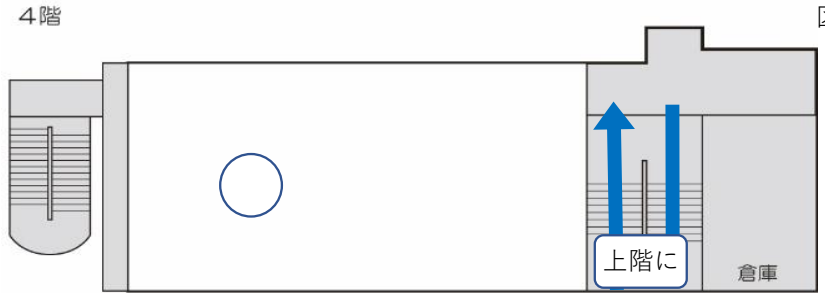
1　各区２名ずつマスクを着用しての受付を基本とするが状況に応じて判断する。
　受付前の時点で、すでに感染リスク有判定が判明している人は専用受付に移動してもらう。
2　事前受付係がが検温・質問し、事前受付問診票に記入したのち避難者に渡し行き先案内する。
3　判定結果から②一般受付か③専用受付かを記入した事前受付問診票と鉛筆を持って該当する受付へ移動してもらう。（事前受付問診票は個人（家族）保管）

一般受付３階



区外者と帰宅困難者含む）受付

４階（備蓄倉庫）



区外者と帰宅困難者含む）受付

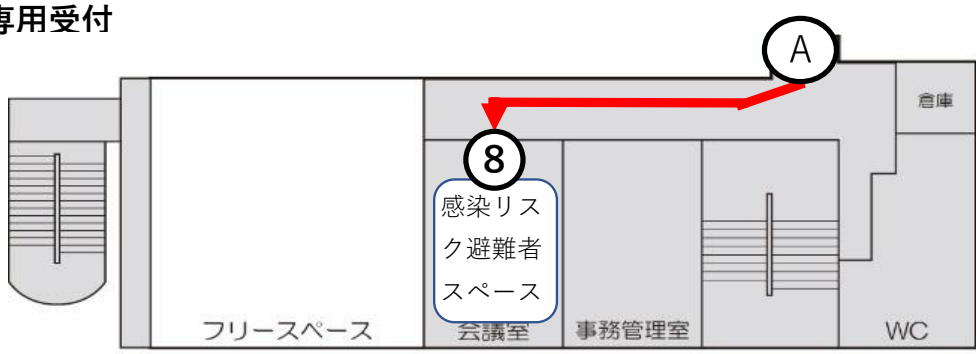
1　各町内会の受付を基本とするが状況に応じて判断する。

2　事前受付問診票を受領、**避難者登録票**を渡し、移動後に記入後に提出してもらう。
受付混雑時は誘導員と机を追加配備

3　**避難所案内図**、**避難所利用ルール**を渡し避難所へ移動後にじっくり読んでもらう。

4　要配慮無判定は各町内会受付、有判定者は１階の要配慮者受付へ、区外者と帰宅困難者は希望の丘４階　避難所スペースに移動してもらう（要配慮者トリアージシートを使用）。
避難者登録票の上段の車中泊、ペット泊に〇をつけた人はそれぞれスペースに移動してもらう。

⑧専用受付



1　各区１名ずつマスクを着用しての受付を基本とするが状況に応じて判断する。

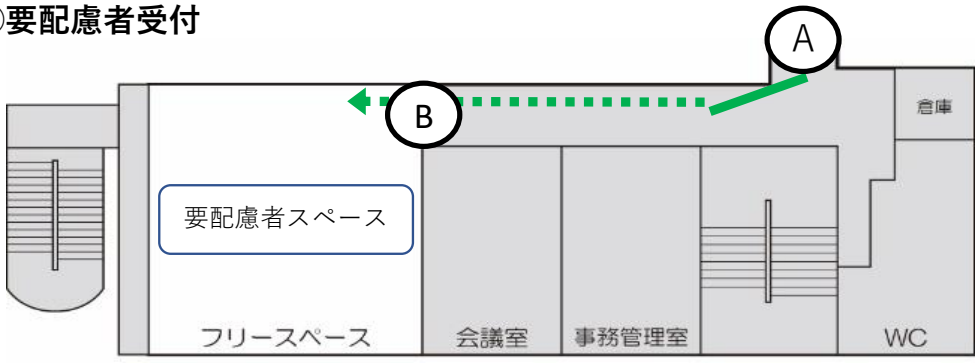
2　事前受付問診表の記入漏れをチェックし、保管

3　事前受付問診票を確認、**避難者登録票**を渡し、上段の部分に記入してもらう。下段の部分は避難場所へ移動後に記入してもらう。

4　**避難所案内図**、**避難所利用ルール**を渡し避難所へ移動後にじっくり読んでもらう。

5　感染リスク有判定（家族含む）は１階会議室
いずれも正面玄関から進入。

Ⓑ要配慮者受付

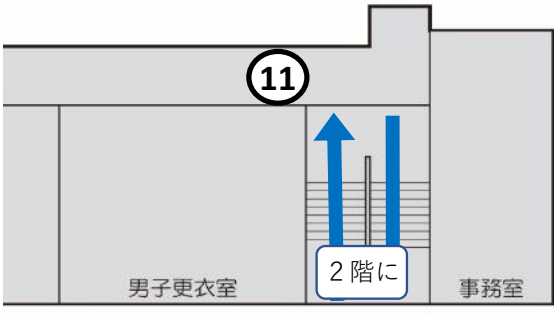


1　一般受付を終え、避難環境に配慮が必要な人を案内する。
庁舎１階フリースペース（正面玄関入り左側奥の部屋）
へ案内する。

⑨車中泊（北）受付　⑩車中泊（南）受付　⑪ペット泊受付（庁舎2階廊下）







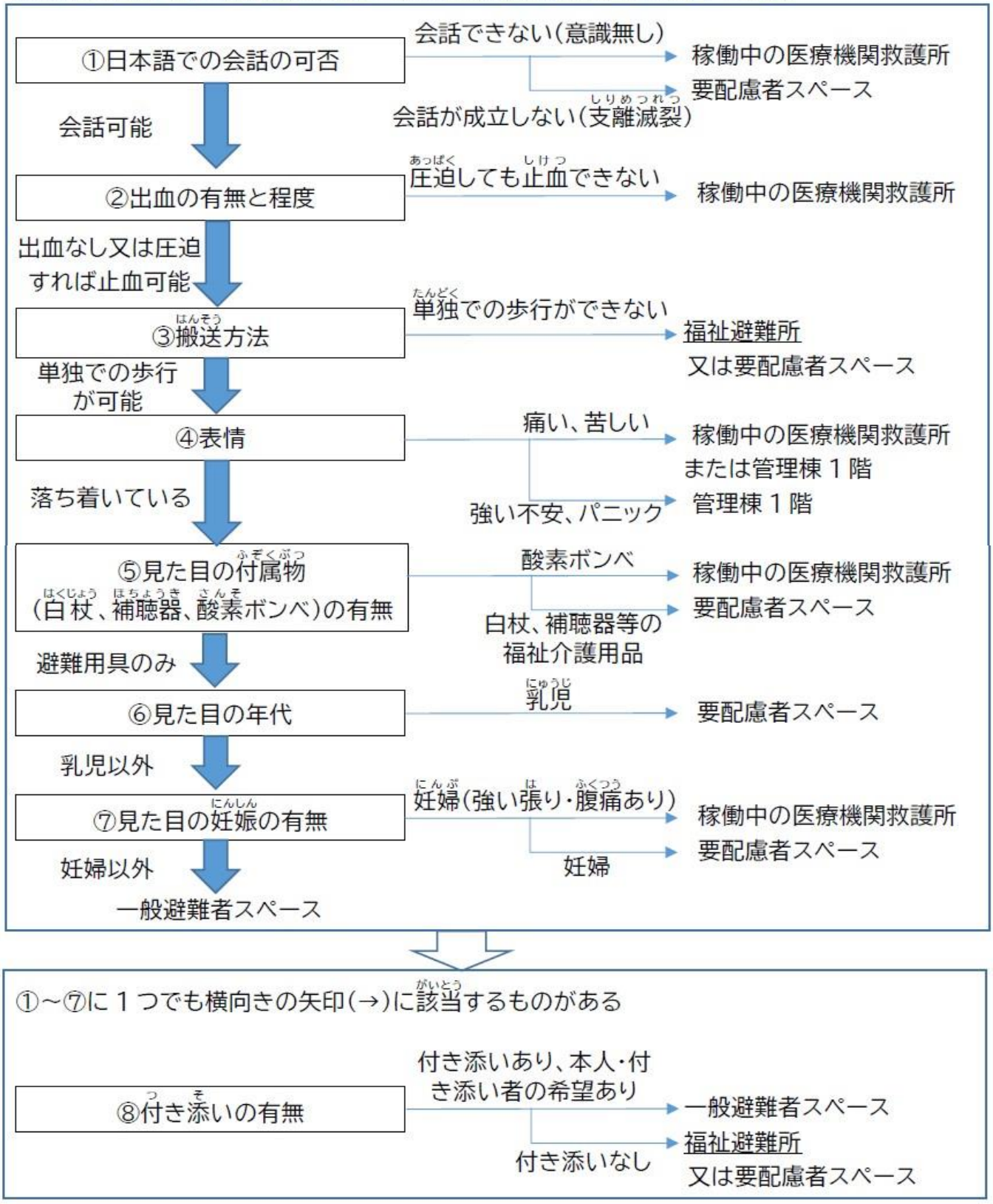
1　①～⑦の一般受付で避難者登録票の上段の車中泊、ペット泊に〇をつけた人は、こちらで**それぞれの登録台帳**に記入。それぞれの「利用ルール」を渡して大まかに場所等を説明する。
車中泊、ペット泊はすぐに行動してもらってよい。

⑫　誘導員

1　動線に配置、案内誘導を行う。

E 要援護者トリアージ・ハンドブック

一般避難所「希望の丘避難所」で、福祉避難室「要配慮者スペース」、福祉避難所（カリヨン等）、病院等「稼働中の医療機関救護所」への移送が必要な被災者を判断する指標



F　作業完了報告

避難所状況報告書（初動期）

送信先：蟹江町災害対策本部　FAX 95-1111　TEL 95-9188

避難所名　希望の丘

※ 第何報にあたるか必ず〇で囲ってください。
※ 第１報においては、わかるものだけ記入してください。

第　１　報 (参集後すぐ)	第　２　報 (開設から３時間後)	第　３　報 (開設から６時間後)

避難種別	勧告・指示・自主避難	開設日時　月　日　時　分
送　信　者　名		
災害対策本部受信者名		
報　告　日　時	月　　日(　　)　　：	
通　信　手　段	ＦＡＸ・電話・伝令・他(　　)	
受　診　先　番　号		

避難者	人　数	約　　人
	世帯数	約　　世帯
	今後の見込み	増　加　・　減　少　・　変化なし

周辺状況	建物の安全確認	未実施 ・ 安全 ・ 要注意 ・ 危険
	傷病者等	なし ・ あり(　　人) ・ 不明
	人命救助	不要 ・ 必要(　　人) ・ 不明
	火　　災	なし・延焼中(約　件)・大火の危険
	土砂崩れ	なし ・ あり(約　　件) ・ 未発見
	ライフライン	断水・停電・ガス停止・通話不能
	道　　路	通行可・渋滞・片側通行・通行不可
	建物倒壊	ほとんどなし・あり(約　件)・不明

緊急を要する事項(具体的に箇条書き)

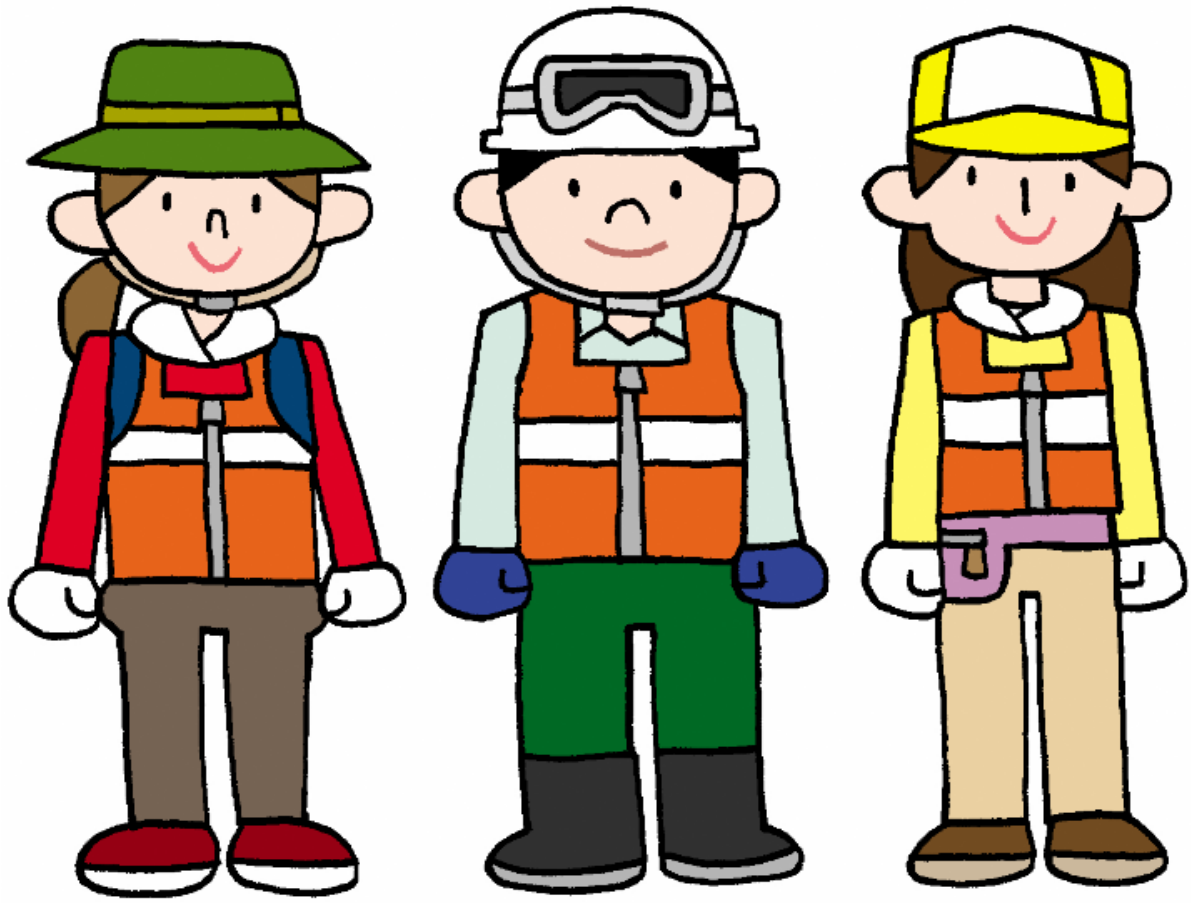
参集した町職員	
参集した施設管理者	


Ａ２版
避難所
本部

Ａ３版

避難所の開設に協力してください

voluntário



２ 施設活用の準備

キットには以下のものが入っています。

担当者・協力者用資料　１０部

Ａ　作業内容一覧

Ｂ　作業手順書

Ｃ　希望の丘避難所案内図

Ｄ　各施設の必要備品&整理清掃箇所表
「避難所」＆「教室」

Ｅ　希望の丘避難所防災倉庫：資機材リスト

Ｆ　作業確認完了報告書

作業用資料

避難者立入禁止表示　10枚

車進入禁止表示　10枚

「受け入れ教室」表示　10枚

協力者呼び掛けポスター　10枚









Ｄ 各施設の必要備品&整理清掃箇所表　10枚
Ｅ 希望の丘避難所防災倉庫資機材リスト　10枚
Ｆ 作業確認完了報告書　10枚

2 施設活用の準備

避難所を安全に使用するため、事前に受入れ場所と使用禁止場所を明確に表示します。加えて、使用可能場所や周辺の整理片付け/清掃を行い、復旧を進めます。

①施設活用の確認

ア 立ち上げ本部の指示で使用施設を確認し、避難所案内図に記入する。

イ 避難所案内図に従い、各施設の安全確認や整理/清掃の準備を行う。

〇希望の丘避難所案内図[2-4・5]

〇施設の安全＆整理清掃箇所表 [2-5]

②必要品の確認

ア 施設を安全に使用するための資機材リストを取り出す。

イ 希望の丘避難所防災倉庫資機材の有無をリストで確認する。

〇資機材リスト [2-6]

③立ち入り/進入禁止の表示

ア「立ち入り/進入禁止」表示キットを取り出す。

イ 避難所案内図に従い「立ち入り/進入禁止」の紙を貼付表示する。

〇立ち入り/進入禁止のキット





④受け入れ教室等表示

ア「受け入れ教室」表示キットを取り出す。

イ 避難所案内図に従い「受け入れ教室」の紙を貼付表示する。

〇受け入れ教室のキット



⑤各施設の整理/清掃

ア 各施設の整理/清掃を実施する。終了後、本部に

〇協力者募集ポスター



〇①～⑤作業確認完了報告書 [2-8]

⑥施設活用の追加/確認

ア 町職員/施設管理者と追加活用場所の確認打合せを行う。

イ 追加施設の細かい安全確認や整理/清掃の準備を行う。

〇施設の安全＆整理清掃箇所表

2 施設活用の準備/作業手順

作業チェックリスト

☐ 施設活用キットから「希望の丘避難所案内図」及び「施設の必要備品&整理清掃箇所表」を準備する。 〔2-4 2-5〕

☐ 施設の安全確認：町職員、施設管理者より施設の安全診断結果を確認し、立ち上げ本部の指示で「希望の丘避難所案内図」に使用可否&整理清掃箇所等を記入する。 〔2-4〕

☐ 「希望の丘避難所案内図」と「施設整理清掃箇所表」に基づき、避難所になる施設・教室の整理/清掃を行う。 〔2-5〕

☐ 「希望の丘避難所倉庫の確認」
避難所倉庫の被害と備品の有無の確認を行う。 〔2-6～7〕

☐ 「受け入れ教室」の表示を取り付ける。

☐ 作業完了を本部へ報告する。 〔2-8〕

☐ 「追加受け入れ施設」の要請があれば、本部と打合せして追加受け入れ施設の安全確認を実施する。

希望の丘避難所全体案内図



D　施設：安全＆整理清掃箇所表

「　避難所：体育館/各避難スペース　」

場所	部位	整理清掃/安全チェックポイント	体育館		柔剣道場		卓球場	
			結果	コメント	結果	コメント	結果	コメント
出入口扉	扉	扉の開閉が問題ないか　ガタつき、変形していないか						
天井 掲示物	天井	天井板のはがれ、ひずみ・ゆがみ、ねじ等の外れはないか 照明は使えるか　固定金具のはがれはないか 看板等　落下しそうな固定物はないか						
壁 柱 窓		壁材、壁板にガタつきやはがれはないか 窓ガラスの割れ、ガタつきはないか 柱が折れたり、ひび割れ等　問題はないか						
床		床材のはがれ、傾き、ひび割れ等はないか 設置備品の転倒、落下等の問題はないか						
階段 廊下 その他		階段のひび割れ、はがれ、ガタつき等　はないか 手摺りはしっかり固定しているか 通行の邪魔になるものはないか						

確認者			

「　各教室　」

場所	部位	整理清掃/安全チェックポイント	教室名：		教室名：		教室名：	
			結果	コメント	結果	コメント	結果	コメント
出入口扉	扉	扉の開閉が問題ないか　ガタつき、変形していないか						
天井 掲示物	天井	天井板のはがれ､ひずみ･ゆがみ､ねじ等の外れはないか 照明は使えるか　固定金具のはがれはないか 看板等　落下しそうな固定物はないか						
壁 柱 窓		壁材、壁板にガタつきやはがれはないか 窓ガラスの割れ、ガタつきはないか 柱が折れたり、ひび割れ等　問題はないか						
床		床材のはがれ、傾き、ひび割れ等はないか 設置備品の転倒、落下等の問題はないか						
階段 廊下 その他		階段のひび割れ、はがれ、ガタつき等　はないか 手摺りはしっかり固定しているか 通行の邪魔になるものはないか						

確認者			

F 作業確認完了報告

作業完了チェックリスト：レ点記入

報告日時：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

報告者　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

☐ 資機材キットから「希望の丘避難所案内図」及び「施設の必要備品&整理清掃箇所表」を準備する

☐ 施設の安全確認：町職員、施設管理者より施設の安全診断結果を確認し、立ち上げ本部の指示で希望の丘避難所案内図に使用可否を記入する

☐ 「希望の丘避難所案内図」と「復旧箇所表」に基づき、避難所になる施設・教室の整理/清掃を行う

☐ 「立ち入り/進入禁止」の表示を取り付ける

☐ 「受け入れ教室」の表示を取り付ける

☐ 施設の被害場所の片付け ＆ 復旧業務を実施する

☐ 作業完了を本部へ報告する

貼付資料：施設整理清掃箇所表

立入禁止

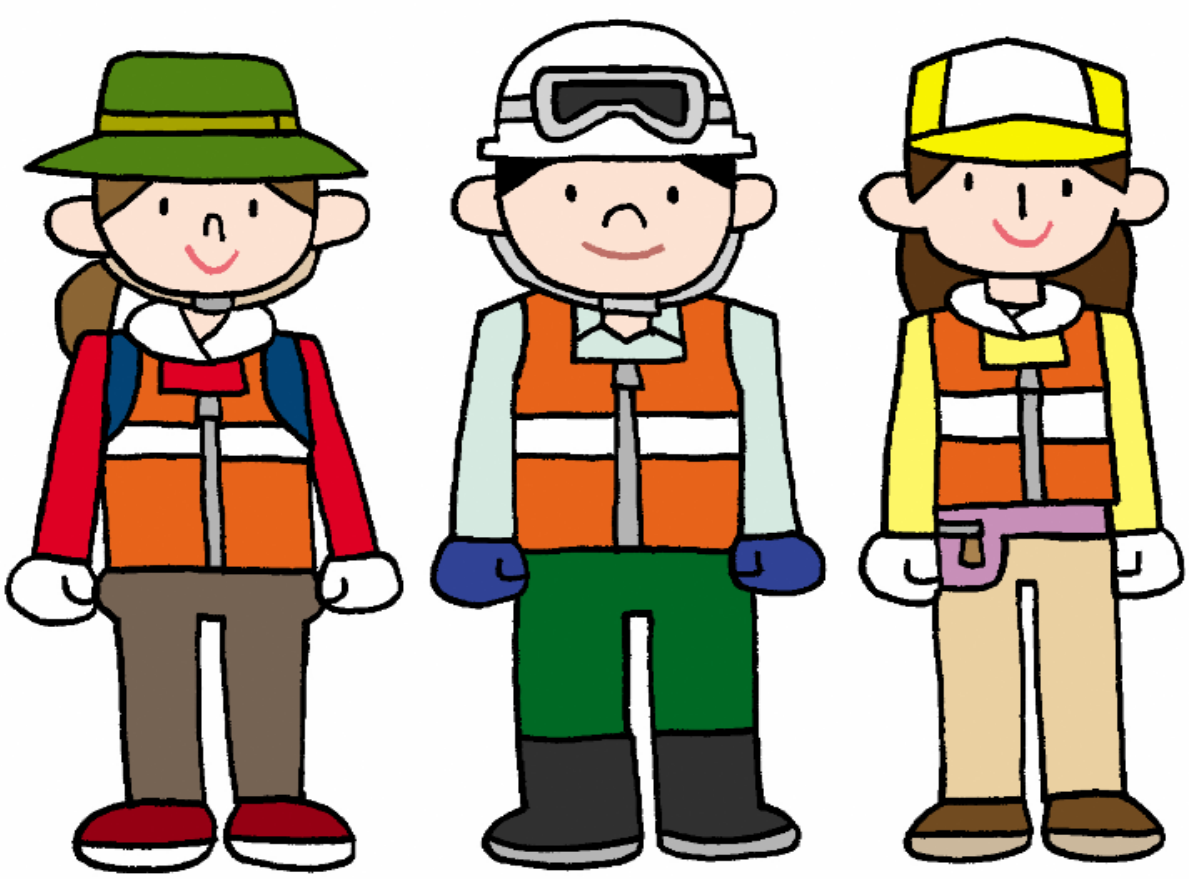


車進入禁止



受入教室

避難所の整理清掃に協力してください



３ トイレの準備

キットには以下のものが入っています。

担当者・協力者用資料　１０部

Ａ 準備の基本方針と準備手順

Ｂ 希望の丘避難所案内図

Ｃ 準備パターン　Ａ

Ｄ 点検表

Ｅ 準備パターン　Ｂ

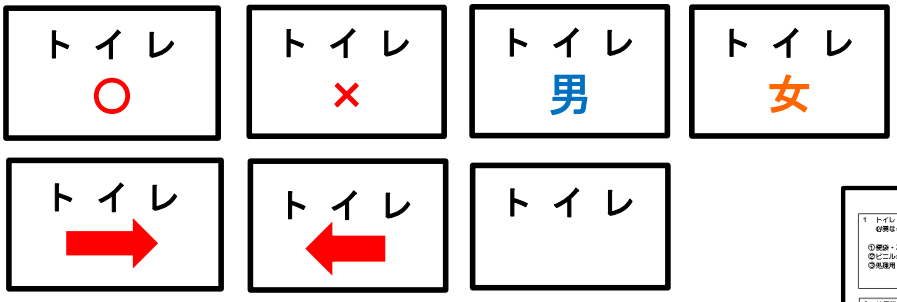
Ｆ 準備パターン　Ｃ

Ｇ 備品一覧表

表示資料　各２０

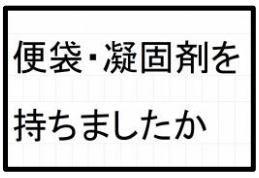
Ｈ トイレの使用方法　（Ａ・Ｂ・Ｃ パターン）

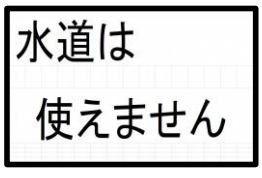
Ｉ 案内の表示（使用表示、矢印）

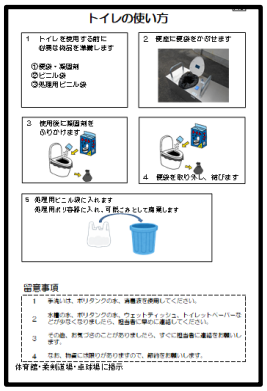


その他各種表示板









Ａ　準備の基本方針と準備手順

作業内容一覧

１　各パターン

パターンＡ（仮設トイレ使用）
　トイレの安全性が確認できない場合は、仮設トイレ（仮設トイレ）を準備する。
　タンク内にペール缶を準備し、便袋・凝固剤で対応する。

パターンＢ（既存トイレの活用）
　便器に水を流せるかどうか不明の場合は、洋式トイレを使用し、便袋・凝固剤で対応する。（和式トイレは、使用禁止とする。）

パターンＣ（既存トイレの使用）
　トイレの安全性が確認できれば、既存のトイレを使用する。
　（体育館北、北館１階２か所）。

要配慮者対応
　要配慮者用に庁舎１階トイレを使用し、ポータブルトイレを準備する。

※水を使って流すのは、トイレの排水管や本管の使用が確認できた段階とし、避難所開設当初の方法としない。

２　準備手順

手順①　簡易トイレの準備
　避難所開設まで避難者が待機している段階から、使用できるトイレの準備と使用できないトイレの禁止表示が急務となる。
　既存のトイレは、使用の有無がはっきりするまでに時間がかかることが予想されるため、初めにを準備することが有効である。
　その準備は、役場避難所担当者や立上げ本部委員の指示により、早めに集まった避難所班員や避難者で先行して実施する。

手順②　既存トイレの活用準備

ア　本部から、既存トイレの準備について指示を受ける。
イ　準備が未定の場合は、トイレ担当者と協力者がトイレの状況を点検し、本部に報告し、準備を決定する。

手順③　希望の丘避難所防災倉庫から作業キットや必要備品を運び出し、既存トイレを準備

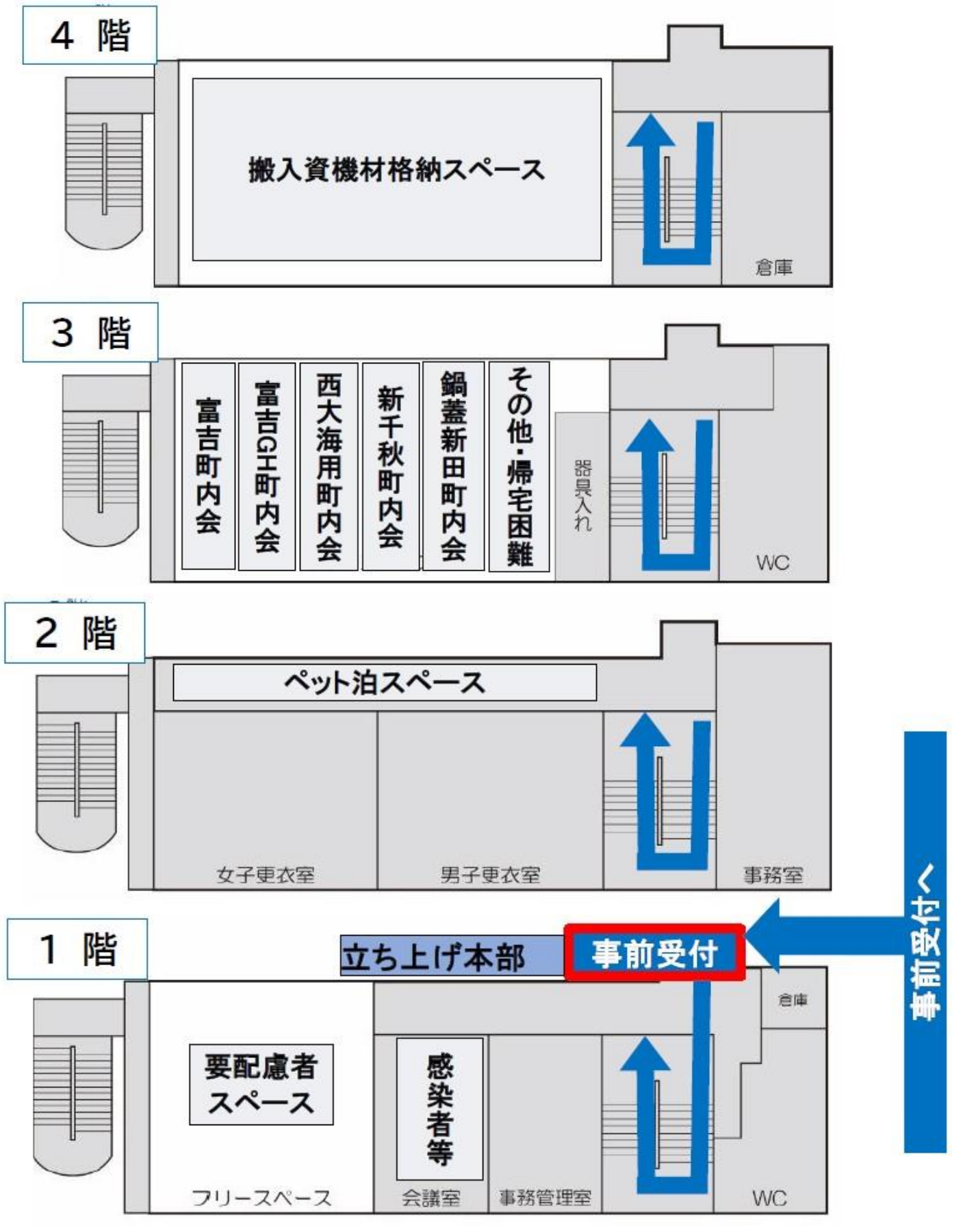
手順④　使用方法の表示

ア　体育館、柔剣道場、卓球場に掲示する。
イ　使用するトイレの前に掲示する

手順⑤　トイレの案内の表示

手順⑥　準備終了を立ち上げ本部に報告する。

希望の丘避難所受付案内図



C 準備パターンA

準備手順① 簡易トイレの準備

パターン A	トイレの安全性が確認できない場合は、仮設トイレ（簡易トイレ）を準備する。 タンク内にペール缶を準備し、便袋･凝固剤で対応する。

1 準備場所　　各階トイレ

2 準備手順

1	希望の丘避難所防災倉庫から必要な物品を運び出す。
2	指定の場所に簡易トイレを設置する。
3	箱の中にある説明書を参考に、簡易トイレを組み立てる。
4	タンクの中にペール缶を置き、ビニル袋を二重にかぶせる。
5	便袋・凝固剤を準備する。
6	トイレに手洗い用ポリタンク（蛇口付き）を準備する。
7	手洗い用消毒液を準備する。
8	照明用のカンテラを準備する。
9	トイレの使用ルールを、トイレ入り口と避難場所に表示する。
10	使用の有無の表示札（トイレ○、トイレ×）を表示する。
11	トイレの案内札を廊下などに表示する。

準備するもの
①簡易トイレ　４（必要に応じて増やす）
　　固定用くい、ロープ、穴あけ用くい、ハンマー
②ペール缶　　４
③便袋・凝固剤　　多数
④ビニル袋・テープ
⑤手洗い用消毒液　４
⑥ウェットティッシュ　多数
⑦使用済みごみ等回収容器　４
⑧ゴミ袋　多数
⑩トイレ照明用カンテラ　８（外側用、内側用）
⑪表示札（ルール表、案内表など）　　など

ペール缶にビニル袋を二重にかぶせ、タンクに置く



凝固剤を使用して対応する



Ｄ　点検表

準備手順②　既存トイレの活用準備

準備方法が未定の場合、トイレ担当者と協力者がトイレの状況を点検後、本部に報告し、準備方法を決定する。

1　点検場所

① １階トイレ　（要配慮者用）

② ２階トイレ

③ ３階トイレ

④ ４階トイレ

2　点検項目

点　検　項　目		体育館北トイレ		北館１階東トイレ		北館１階西トイレ		管理棟トイレ	
		男	女	男	女	男	女	男	女
①	トイレ入口周辺の危険はないか。								
②	トイレ入口のドアの開閉はできるか。								
③	トイレ内の危険性はないか。(落下物)								
④	トイレ内の危険性はないか。(壁の状況)								
⑤	トイレ内の危険性はないか。(水もれ)								
⑥	水道は使えるか。								
⑦	個室のドアの開閉はできるか。								
⑧	便器の水は流れるか。								
総合的に判断した使用方法 Ａ　そのまま使用する Ｂ　凝固剤を活用して使用する ×　使用できない									

☆　その他、特記事項

E 準備パターンB

準備手順③ 既存トイレの活用（凝固剤使用）

パターン B	便器に水を流せるかどうか不明の場合は、洋式トイレを使用し、便袋・凝固剤で対応する。 （和式トイレは、使用禁止とする。）



1　準備場所

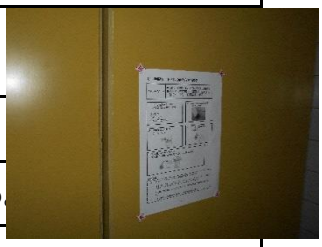
ア　各階トイレ

イ　１階トイレ（要配慮者用）

2　準備手順

1	希望の丘避難所防災倉庫から必要な物品を運び出す。
2	使用できるトイレ入り口に「トイレ　○」、 「トイレに入る前に準備するもの】の表示をする。
3	トイレの入り口に、便袋・凝固剤等の準備をする。
4	和式トイレの扉を使用できないようにテープで止め、 「トイレ　×」の表示をする。
5	男性用小便器を使用できないようにテープをはり、使用禁止の表示をする。
6	洋式トイレの扉に「トイレ　○」と 「便袋・凝固剤を持ちましたか」の表示をする。
7	洋式トイレの内側に「トイレの使用方法」を表示する。
8	洋式トイレの便座にビニル袋を二重にかぶせ、テープで止める。
9	トイレに手洗い用ポリタンク（蛇口付き）を準備する。
10	トイレ内に、ごみ回収容器、手洗い用消毒液等を準備する。
11	停電であれば、照明用のカンテラを準備する。
12	トイレの案内札を廊下などに表示する。
13	各階に「トイレの使用方法」表示する。





ビニル袋を二重にかぶせて準備



使用するときは、凝固剤で対応



準備するもの

①便袋・凝固剤

②ビニル袋・テープ

③手洗い用ポリタンク（蛇口付き）　４

④手洗い用消毒液　４

⑤ウェットティッシュ　多数

⑥使用済みごみ等回収容器　８

⑦ゴミ袋　多数

⑧トイレ照明用カンテラ　８

⑨表示札（使用方法、矢印など）　など

F 準備パターンC

準備手順③ 既存トイレの使用（凝固剤使用なし）

パターン C	問題がなく、そのまま屋内のトイレを使用する場合

１　準備場所

ア各階トイレ

イ　１階トイレ（要配慮者用）

２　準備手順

１	希望の丘避難所防災倉庫から必要な物品を運び出す。
２	手洗い用消毒液を準備する。
３	停電であれば、照明用のカンテラを準備する。
４	トイレの使用ルールを、トイレ入り口と避難場所に表示する。
５	使用の有無の表示札（トイレ○、トイレ×）を表示する。
６	トイレの案内札を廊下などに表示する。

準備するもの
①手洗い用消毒液　４
②使用済みごみ等回収容器　４
③ゴミ袋　多数
④トイレ照明用カンテラ　８
⑤表示札（使用方法、矢印など）　　など

G 備品一覧表

No.	備　品　等	数量	備　　考
1	便座用ペール缶	4	
2	ビニル袋・テープ	多数	洋式トイレやペール缶にかぶせる
3	要支援者用携帯トイレ	2	
4	トイレットペーパー	多数	
5	ウェットティッシュ	多数	
6	便袋・凝固剤	多数	
7	処理用ビニル袋	多数	
8	ごみ袋	多数	
9	使用済みごみ等回収容器	4	2か所　男女各1
10	便器消毒液	4	2か所　男女各1
11	消毒液	4	2か所　男女各1
12	水運搬用ポリタンク	4	2か所　男女各1
13	水槽	4	2か所　男女各1
14	手洗い用ポリタンク（蛇口付き）	4	2か所　男女各1
15	仮設トイレ（簡易トイレ）	4	当面4　避難者数40人につき1機
16	トイレ固定用くい	4組	当面4　避難者数40人につき1機
17	トイレ固定用ロープ	4組	当面4　避難者数40人につき1機
18	くい穴あけ用強力鉄くい	2	
19	ハンマー	1	
20	はさみ	1	
21	トイレ内照明	8	カンテラ
22	使用中の札	8	
23	トイレの表示札	20	
24	トイレの案内札	20	
25	トイレの使用方法（A4サイズ）	20	トイレ入り口、トイレとびら
26	トイレの使用方法（A1サイズ）	3	各階トイレに掲示

H　手順④　トイレの使用方法の表示

パターン　A	簡易トイレで、便袋・凝固剤を使用する場合

1　トイレを使用する前に
必要な物品を準備します

①便袋・凝固剤
②ビニル袋
③処理用ビニル袋

2　便座に便袋をかぶせます



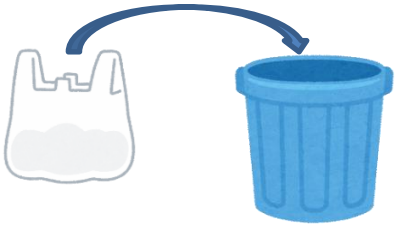
3　使用後に凝固剤を
ふりかけます





4　便袋を取り外し、結びます

5　処理用ビニル袋に入れます
処理用ポリ容器に入れ、可燃ごみとして廃棄します



留意事項

1	手洗いは、ポリタンクの水、消毒液を使用してください。
2	水槽の水、ポリタンクの水、ウェットティッシュ、トイレットペーパーなどが少なくなりましたら、担当者に早めに連絡してください。
3	その他、気づいたことがありましたら、すぐに担当者に連絡してください。
4	なお、物資には限りがありますので、節約をお願いします。

H　手順④　トイレの使用方法の表示

パターン　B	便器に水を流せるかどうか不明の場合は、洋式トイレを使用し、便袋・凝固剤で対応する。（和式トイレは、使用禁止とする。）

1　トイレを使用する前に
　必要な物品を準備します

①便袋・凝固剤
②ビニル袋
③処理用ビニル袋

2　洋式トイレに便袋を
　かぶせます



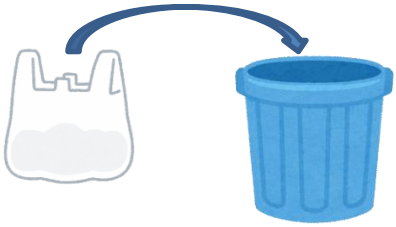
3　使用後に凝固剤を
　ふりかけます





4 便袋を取り外し、結びます

5　処理用ビニル袋に入れます
　処理用ポリ容器に入れ、可燃ごみとして廃棄します



留意事項

1	手洗いは、ポリタンクの水、消毒液を使用してください。
2	水槽の水、ポリタンクの水、ウェットティッシュ、トイレットペーパーなどが少なくなりましたら、担当者に早めに連絡してください。
3	その他、お気づきのことがありましたら、すぐに担当者に連絡してください。
4	なお、物資には限りがありますので、節約をお願いします。

Ｈ　手順④　トイレの使用方法の表示

パターン　Ｃ	問題がなく、そのまま屋内のトイレを使用する場合

１　トイレは、いつもと同じように使うことができます。

２　使ったゴミは、ゴミ回収容器に入れてください。

３　トイレットペーパーが少なくなりましたら、担当者に早めに連絡してください。

４　その他、お気づきのことがありましたら、すぐに担当者に連絡をお願いします。

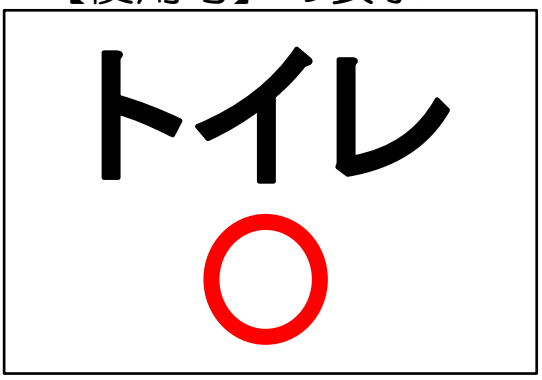
５　物資には限りがありますので、節約をお願いします。

☆ みんなで使うトイレです。きれいに使いましょう。

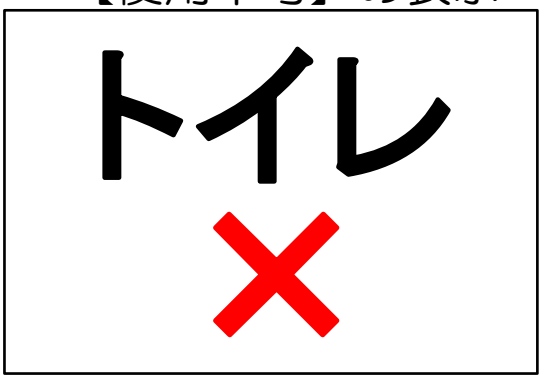
Ⅰ　手順⑤　案内の表示（使用表示、矢印）

トイレの案内に、下記の表示札を使ってください。

【使用可】の表示



【使用不可】の表示



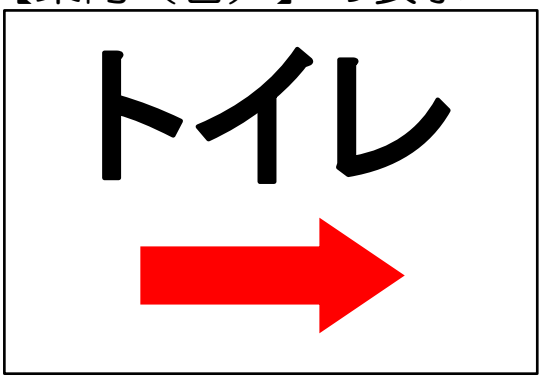
【男性用】の表示



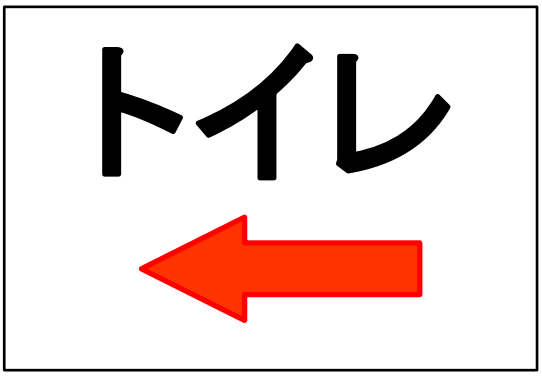
【女性用】の表示



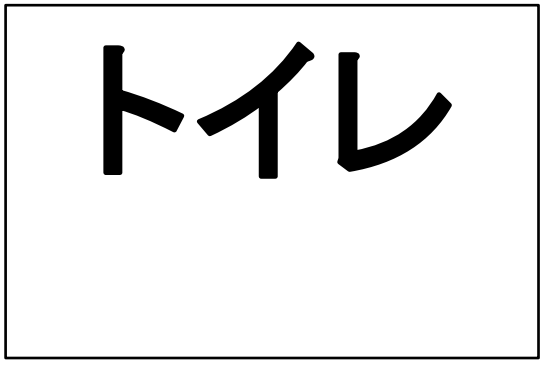
【案内（右）】の表示



【案内（左）】の表示

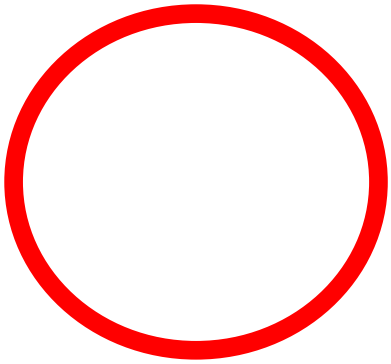


手書き用



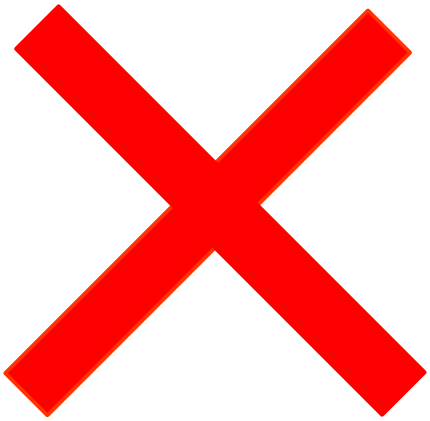
トイレ入り口や個室の扉にはる

トイレ



トイレ入り口や個室の扉にはる

トイレ



トイレ

男

トイレ

女

トイレ



トイレ



トイレ

トイレ入り口に掲示

トイレに入る前に、準備

①凝固剤

②便袋

トイレ個室入り口に掲示

便袋・凝固剤を持ちましたか

トイレ手洗い場に掲示

水道は

使えません

４　居住区域の設定

キットには以下のものが入っています。

担当者・協力者配布用　２０部

◇　避難所・受付の設営 業務フロー

Ａ　作業内容一覧・準備手順

Ｂ　必要品一覧表

Ｃ　３階区割りレイアウト図
　　３階区割り詳細レイアウト図

Ｄ　区等の表示板等設置

Ｅ　希望の丘避難所案内図（資料１）

Ｆ　３階区割り案内図（資料２）

Ｇ　要配慮者スペース案内図

Ｈ　避難所ルール（資料４）
　　〔基本・感染症〕

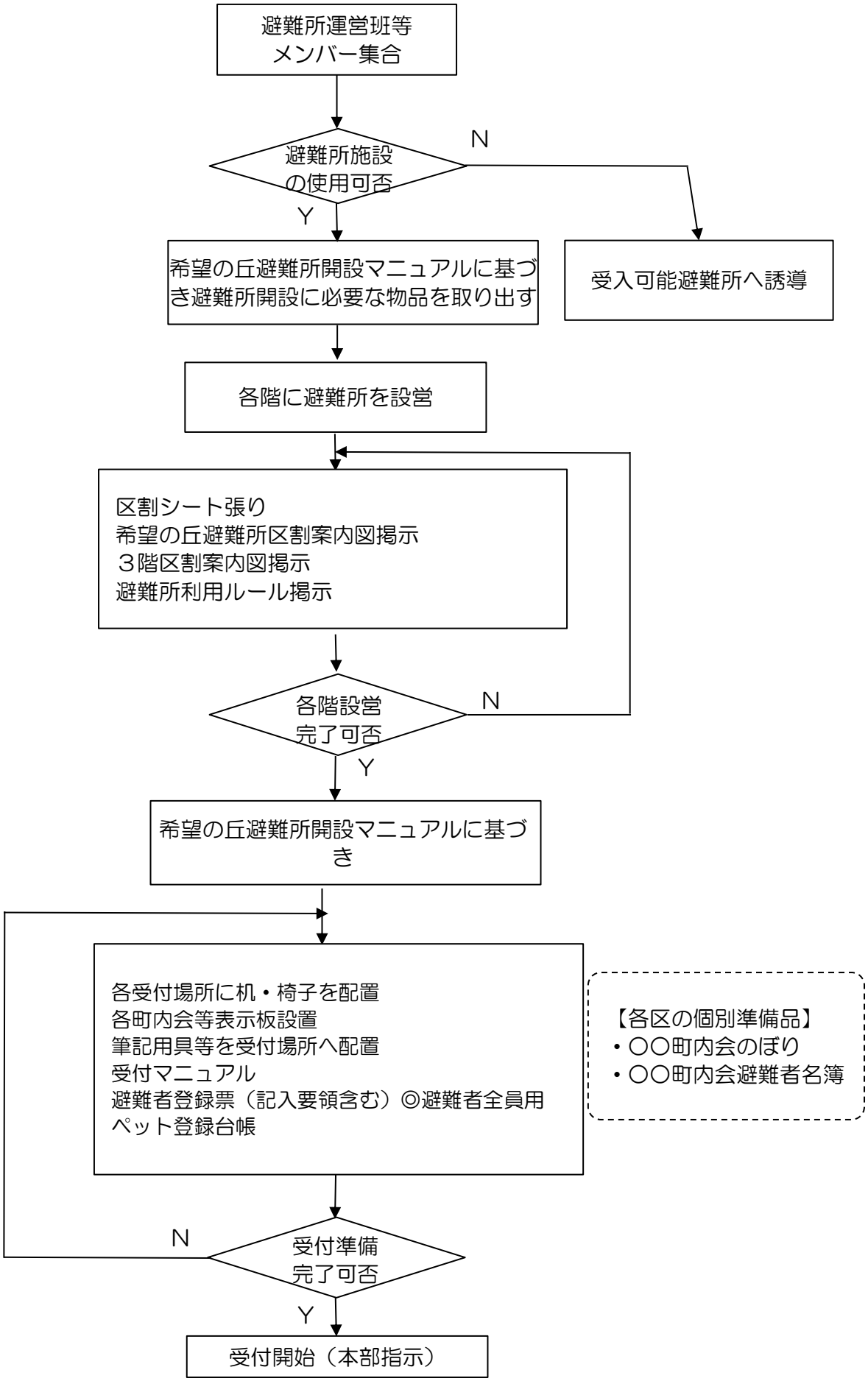
Ｉ　要配慮者スペースルーム
　　レイアウト

◎ 準備品は「4-4必要品一覧表」による

避難所・受付の設営 業務フロー

4 居住区域の設定

6 受付の準備



４　居住区域の設定

◇ 施設の安全が確認されたので避難者の受け入れ準備をします。
◇ 避難者を受け入れるために、各階に居住区域を設定します。
◇ 担当は受付班が行い、準備終了後受付を行います。
　各町内会：　各２名、協力者
　各区の受付班が不足する場合は協力者を募ります。

① テープ等必要品の準備

居住区域の設営に必要な物品を保管場所から取り出し設営準備をします。
夜間時・雨天時の場合には、照明・テント等の準備をします。

② 計画に基づき区割り

避難者の受け入れ場所を設営します。
受け入れ場所は、管理棟庁舎です。

〔区割等〕
各町内会：　庁舎３階
要配慮者：庁舎１階（フリースペース）
感染リスク有：庁舎１階（会議室）

③ 区等の表示板等設置

各町内会、
要配慮者・感染リスク有避難者の避難場所は「避難所案内図」「区割案内図」で明確にします。

5 避難者の待機～事前受付準備・受付

キットには以下のものが入っています。

担当者・協力者配布用　２０部

◇ 避難者受入 業務フロー

Ａ　作業内容一覧

Ｂ　係分担と配置

Ｃ　必要品一覧表

Ｄ　希望の丘避難所受付案内図

Ｅ　事前受付マニュアル

Ｆ　希望の丘避難所ルール

Ｆ　同　（感染症予防）

Ｇ　事前受付問診票・受付場所案内図

Ｈ　避難者登録票・記入例

◎ 準備品は「5-5 必要品一覧表」による

避難者配布用

問診票などまとめた資料　500セット

問診票・筆記具　等

受入準備の流れ

避難所班、協力者

立上げ本部集合
協力者の募集
役割分担の決定

必要品等の準備
マスク等の着用

避難者の整列
事前受付の準備

事前受付開始

一般受付に誘導
専用受付に誘導

事前受付の縮小
他の分担の協力

避難者

希望の丘庁舎周辺待機

①整列待機　各町内会住民、区外者、発熱者等、要配慮者）
②事前受付から避難所の入所までの流れを説明

※夜間、雨天時は状況に合わせて対応
※病気、けが等で緊急対応が必要な避難者は個別に対応
※車中泊、ペット同行者も一律受付

事前受付開始

①受付1か所（各町内会住民、区外者、発熱者等、要配慮者）
②検温する
③問診票に記入する
※全受付の準備が完了してから、事前受付を開始する

一般受付、専用受付に誘導

感染リスク有　専用受付

庁舎１階　会議室へ

避難者登録票の提出

一般受付開始

一般避難者は３階居住区へ
トリアージした要配慮者は１階フリースペースへ
車中泊へ

避難者登録票の提出

A 作業内容一覧

５　避難者の待機～事前受付準備・受付
（時刻、天候等の状況により場所・隊形等の確認）

◇　事前受付の体制が整うまで、避難者を舎前に待機させる。
　　夜間・天候等により待機場所は考慮する。

◇　事前受付、一般受付、専用受付等、すべての体制が整ったら、避難者を事前受付
　　へ誘導する。

◇　担当は避難者班が行う。
　　各区・町内会２名、協力者4名

①　事前問診票、マスク等必要品の準備

②　役割分担を決め、マスク等を着用する。

③　伝達方法の確認（放送等）

④　整列と消毒
　ア　事前受付、一般受付、専用受付の準備ができるまで、避難者を待機させる。
　イ　事前受付班員を消毒をする。

⑤　事前受付方法、入所までの流れ等を要すれば説明する。

⑥　事前受付を開始する。

⑦　一般受付、専用受付に誘導する。

①　必要品の準備

ア. 保管場所「希望の丘避難所防災倉庫」から必要品を準備する。
　　5−5「C　必要品一覧」を参照

イ.　夜間・雨天時は次の備品等を準備する。
　＜夜間＞　　＜雨天＞
　・発電機(2)　・投光器設置(2)　・テント(3)
　・コードリール(2)　・カンテラ(8)

②　役割分担の決定と防護服の着用

ア. 役割分担を決定する。
イ. マスクを着用する。

③　伝達方法の確認（放送等）

ア. 施設の放送設備の利用可否を確認する。
　利用が可能であれば、学校の放送設備を利用する。

イ. 利用できない場合は、拡声器で伝達する。

④　誘導し整列の指示

ア.　希望の丘避難所に避難してきた住民等を、事前受付準備ができるまで待機してもらう。
　雨天（荒天）時は、屋根のある渡り廊下等で待機させる。

イ.　待機者が不安にならないよう避難所開設準備状況を随時連絡する

⑤　事前受付の説明（状況・受付・利用ルール等）

ア．事前受付まで時間がある場合、事前受付から一般・専用受付までの流れを説明する。

① 事前受付の開始まで、正面玄関前で待機をします。

② 事前受付
- 検温する。
- 問診票に記入する。
- 問診票の判定で、一般受付または専用受付へ誘導します。

③ 一般受付又は専用受付
- 問診表を受領する
- 避難者登録票を配布…ペット・車中泊・テント泊の有無を記入後、あとで記入して提出する
- 希望の丘避難所案内図、避難所利用ルールを配布します
 *配布した避難所利用ルールを読んでください

④ 各階避難場所へ入所します。

⑤ 車中泊やテント泊、ペットの方は、一般受付のあと専用の受付で登録をします

イ．避難所生活にあたって避難者への協力をお願いする。

⑥　事前受付を開始する。

ア．　1か所（各町内会、未加入者、発熱者等）で事前受付を始める。

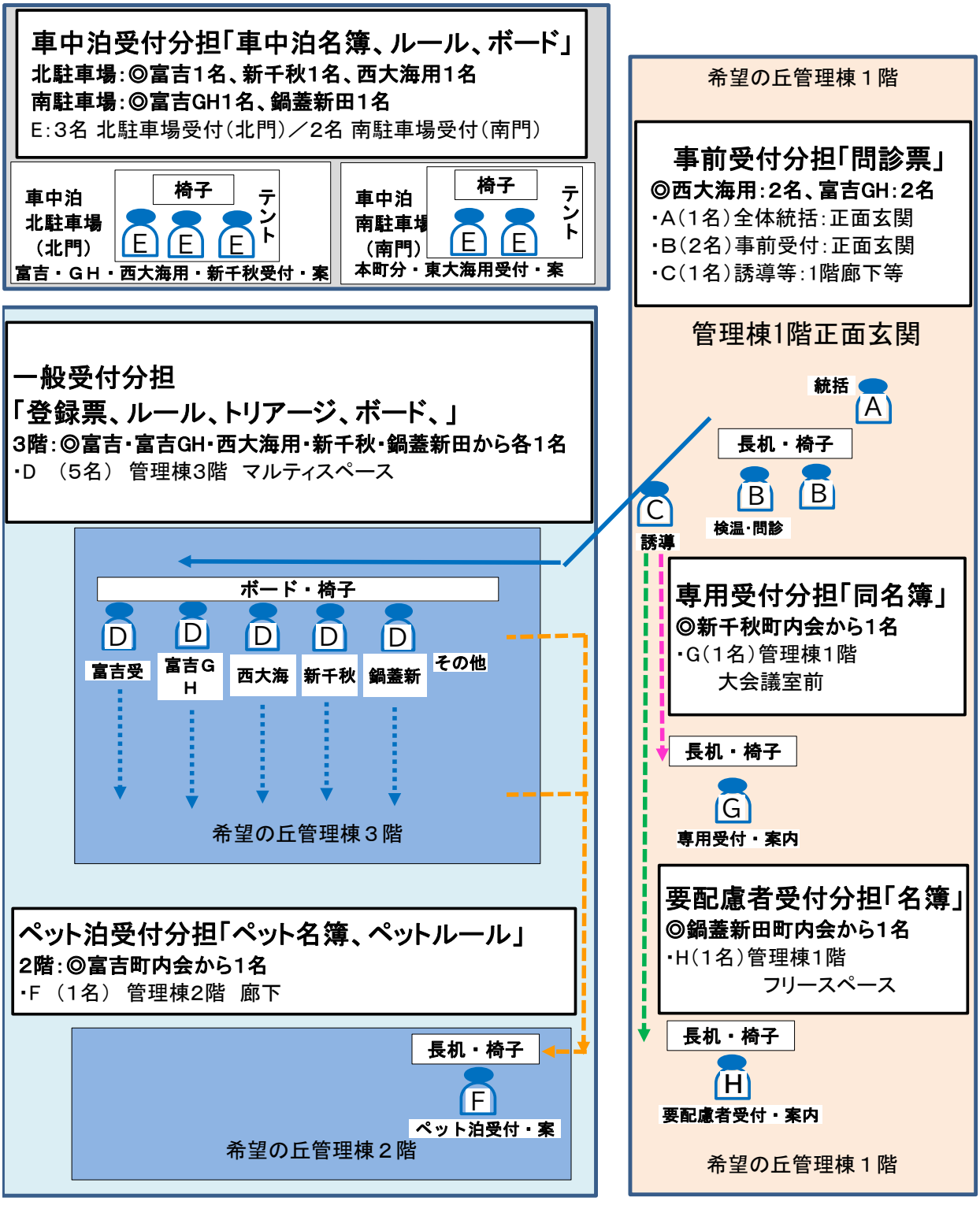
イ．　検温する。

ウ．　事前受付問診票に記入する。感染リスク有無を避難者へ伝え、次の受付へ誘導する。事前受付問診票は避難者が保管する。

⑦　一般受付、専用受付に誘導する。

★　事前受付に来る人数が少なくなってきた場合は、規模を縮小し、他の分担の協力をする（本部と連絡）。

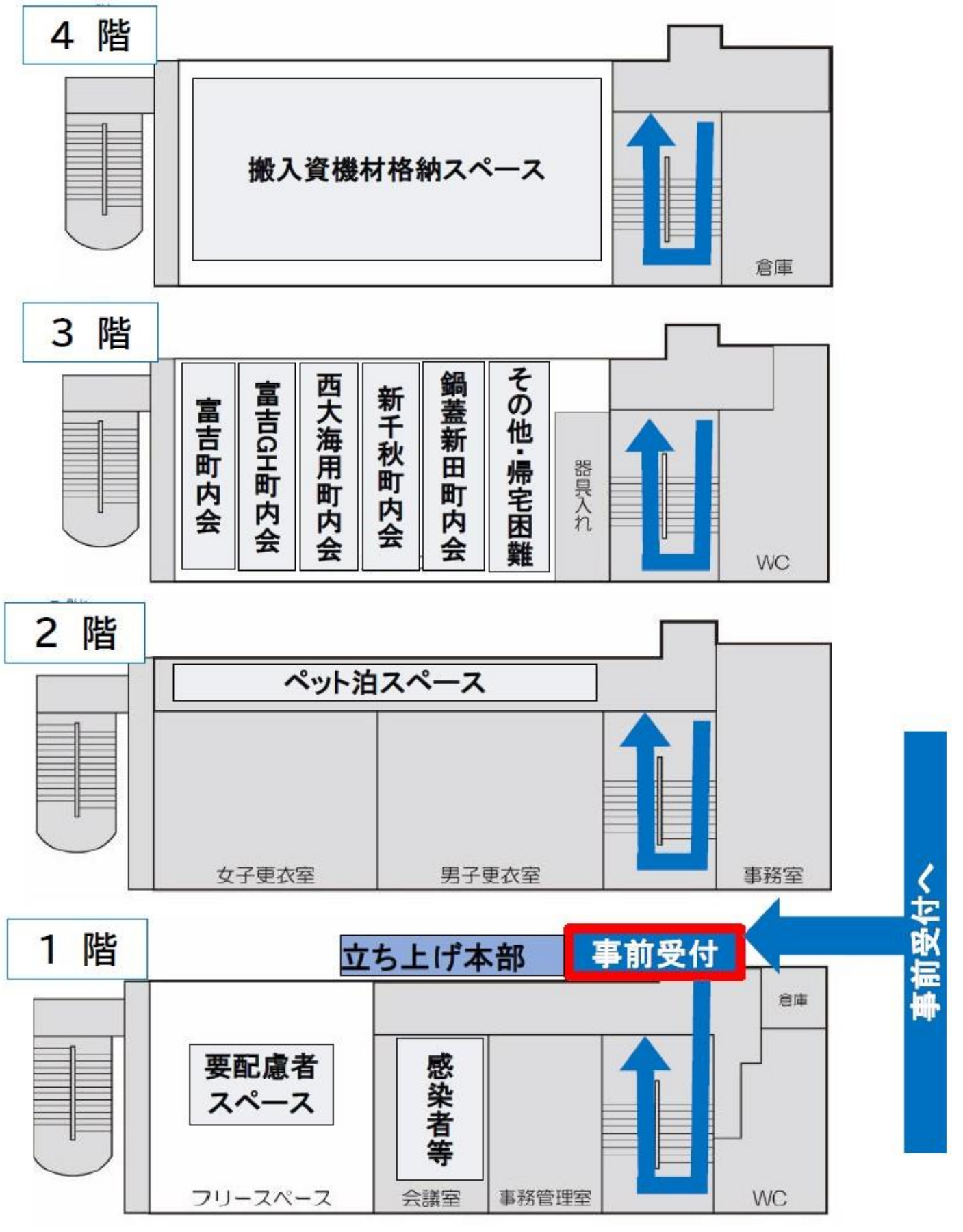
係分担と配置


車中泊受付分担「車中泊名簿、ルール、ボード」
北駐車場:◎富吉1名、新千秋1名、西大海用1名
南駐車場:◎富吉GH1名、鍋蓋新田1名
E:3名 北駐車場受付(北門)／2名 南駐車場受付(南門)
車中泊 北駐車場 (北門)
椅子
E E E
テント
富吉・GH・西大海用・新千秋受付・案
車中泊 南駐車場 (南門)
椅子
E E
テント
本町分・東大海用受付・案
希望の丘管理棟１階
事前受付分担「問診票」
◎西大海用:2名、富吉GH:2名
・A(1名)全体統括:正面玄関
・B(2名)事前受付:正面玄関
・C(1名)誘導等:1階廊下等
管理棟1階正面玄関
統括
A
長机・椅子
B B
検温・問診
C
誘導
一般受付分担
「登録票、ルール、トリアージ、ボード、」
3階:◎富吉・富吉GH・西大海用・新千秋・鍋蓋新田から各1名
・D （5名） 管理棟3階 マルティスペース
ボード・椅子
D D D D D
富吉受
富吉GH
西大海
新千秋
鍋蓋新
その他
希望の丘管理棟３階
専用受付分担「同名簿」
◎新千秋町内会から1名
・G(1名)管理棟1階
大会議室前
長机・椅子
G
専用受付・案内
ペット泊受付分担「ペット名簿、ペットルール」
2階:◎富吉町内会から1名
・F （1名） 管理棟2階 廊下
長机・椅子
F
ペット泊受付・案
希望の丘管理棟２階
要配慮者受付分担「名簿」
◎鍋蓋新田町内会から1名
・H(1名)管理棟1階
フリースペース
長机・椅子
H
要配慮者受付・案内
希望の丘管理棟１階

C　必要品一覧表

NO	必要品	数　量	保管場所	記　　事
1	長机	2	庁舎内防災倉庫	受付用
2	いす	4		受付用
7	投光機	2		
8	発電機・ガソリン携行缶	2		
9	コードリール	2		
10	カンテラ	10		乾電池単4、3個／1台
11	拡声器	2		乾電池単1、6個／1機
12	乾電池(単1 拡声器用)	12		拡声器　2台分
13	乾電池(単4 カンテラ用)	54		カンテラ　18個分
14				係用
15				係用
16	マスク	多数		係用、避難者用
17	使い捨て手袋	多数		
18	消毒液	4		
19	検温器	2		
20	受付セット 保管ケース1　鉛筆5　消しｺﾞﾑ2 ボールペン5　ポストイット2 鉛筆削り1　マジック黒1・赤1	8		
21	問診票	500		
22	テント	3		雨天用

希望の丘避難所受付案内図



E　事前受付マニュアル手順

受入可能人数　　名

区　分							未加入者・帰宅困難者
場　所							
区画数							
人　数							

別添、「受入準備の流れ」を参照

＜グラウンド待機、受付の説明＞

1　受付体制ができるまで、避難者を待機、整列させる。
(1) 晴天の場合は舎前で待機させる。
(2) 雨天の場合は渡り廊下等屋根のある場所で待機する。
(3) 事前受付、一般受付、専用受付の準備ができるまで待機とする。

2 事前受付
(1) 受付担当者の手を消毒する。
(2) 検温をする。
(3) 問診票に記入する。
(4) 問診票の判定を受け、次の受付を指示される。「一般受付」か「専用受付」

3　一般受付、専用受付
(1) 問診票をもって指示された一般受付または専用受付へ行きます。
(2) 受付で係に問診票を見せてください。
(3) 避難者登録票を受け取ります。(ペット・車中泊・テント泊の有無を記載後、あとで避難所で記入し提出する)
(4) 避難所に誘導します。

4　ペット同行者の受付
(1) 一般受付が完了したら、ペットの受付をしてください。
(2) ペットの登録をします。
(3) ペットの飼育利用ルールを配布します。
(4) ペットを移動してください。

5　車中泊の受付
(1) 一般受付が完了したら、車中泊の受付をしてください。
(2) 車中泊の登録をします。
(3) 車中泊利用ルールを配布します。
(4) 指定された場所へ移動してください。

★　事前受付に来る避難者が少なくなった場合は、規模を縮小し、他の分担の協力をする。(本部と確認)

事前受付問診票　（　１　家族　１　枚　）
「 検温・問診 」前に太線内のみご記入ください

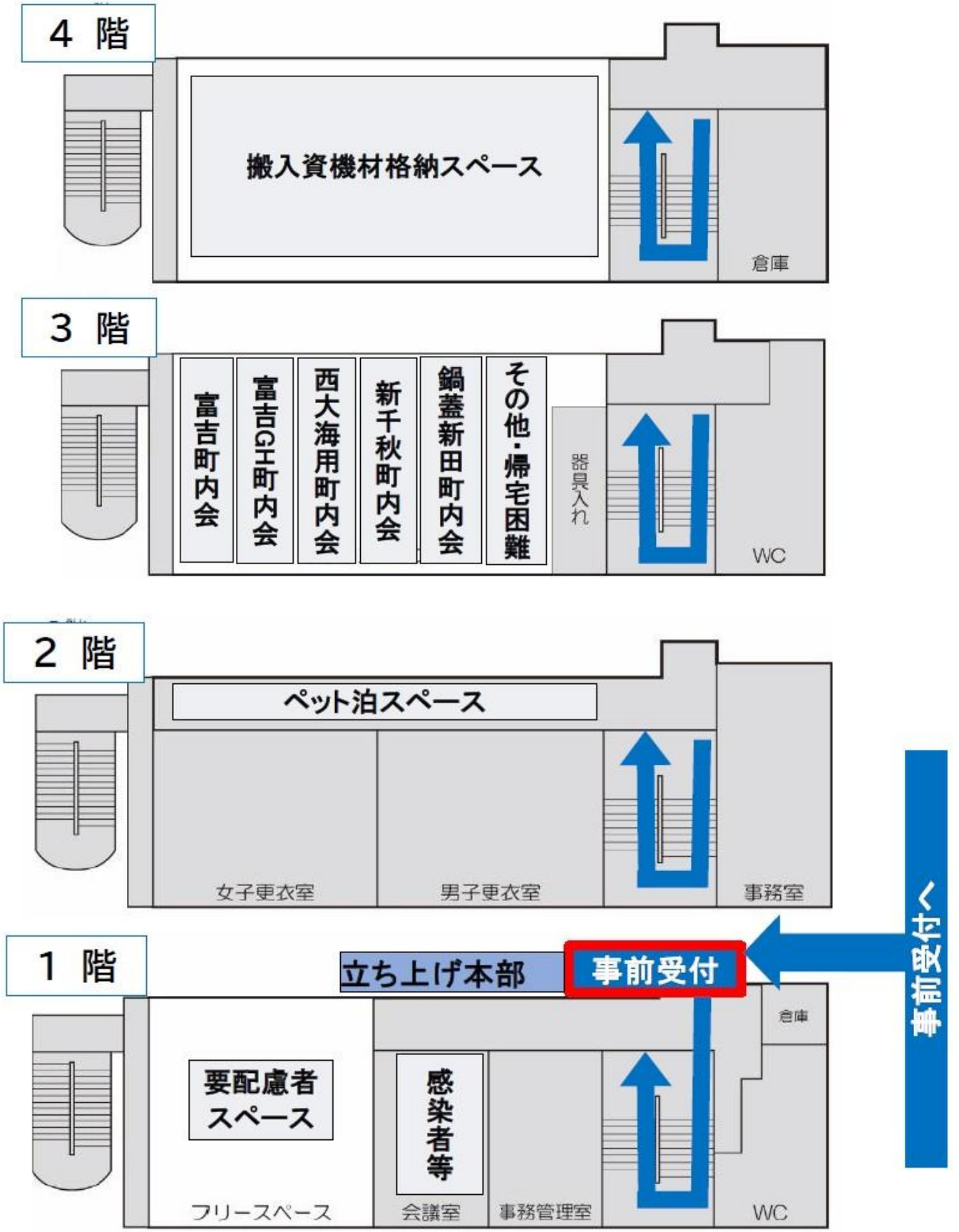
事前受付は避難者に記入後
返却、一般受付に渡す
一般受付は
ペット、車記入後回収

居　住　区 町　内　会	富吉 ・ 富吉GH ・ 新千秋 ・ 西大海用 鍋蓋新田・東大海用・本町分・（　　）	丁目　　番地 大字　　字　　番地

（　カタカナ　） 氏　　名		体　温 ℃	問　診　項　目			ペット 同　伴 有　無	車中泊
			現在の体温が37.5℃ 以上ありますか	新型コロナウイルス に感染してますか	インフルエンザに 感染していますか		
①			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
②			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
③			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
④			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
⑤			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
⑥			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
⑦			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
⑧			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない

判　定　結　果 次の受付先を〇で囲う	全てが「いいえ」	各地区一般受付に案内誘導
	陽性判定を受けた 一人でも37.5℃以上ある人がいる家族 一つでも「はい」がある家族	本人のみ　・　家族全員　専用受付に案内誘導

希望の丘避難所受付案内図



事前受付問診票　（　１　家族　１　枚　）
「 検温・問診 」前に太線内のみご記入ください

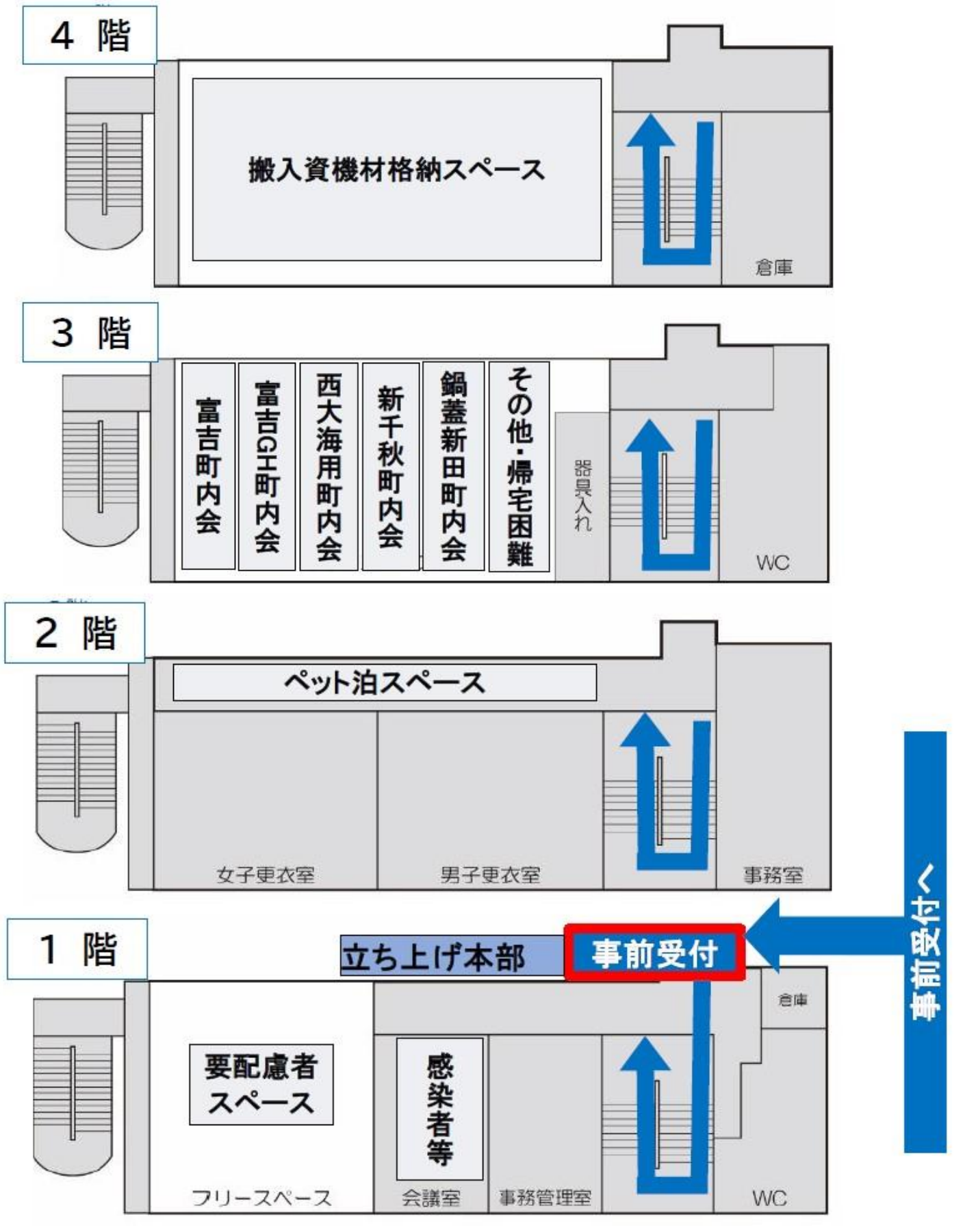
事前受付は避難者に記入後
返却、一般受付に渡す
一般受付は
ペット、車記入後回収

居　住　区 町　内　会	富吉 ・ 富吉GH ・ 新千秋 ・ 西大海用 鍋蓋新田・東大海用・本町分・（　　）	丁目　　番地 大字　　字　　番地

（　カタカナ　） 氏　　名		体　温 ℃	問　診　項　目			ペット 同　伴 有　無	車中泊
			現在の体温が37.5℃ 以上ありますか	新型コロナウイルス に感染してますか	インフルエンザに 感染していますか		
①			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
②			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
③			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
④			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
⑤			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
⑥			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
⑦			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない
⑧			はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	はい　・　いいえ	有（犬・猫）無	する しない

判　定　結　果 次の受付先を〇で囲う	全てが「いいえ」	各地区一般受付に案内誘導
	陽性判定を受けた 一人でも37.5℃以上ある人がいる家族 一つでも「はい」がある家族	本人のみ　・　家族全員　専用受付に案内誘導

希望の丘避難所受付案内図



６　一般受付 準備・受付

キットには以下のものが入っています。

担当者・協力者配布用　２０部

◇　避難者受入 業務フロー

Ａ　作業内容一覧

Ｂ　準備手順・必要品一覧表

Ｃ　受付マニュアル

Ｄ　避難者登録票
希望の丘避難所案内図
希望の丘避難所利用ルール、感染症予防
車中泊登録台帳(車中泊者)
希望の丘車中泊利用ルール
ペット登録台帳(ペット同伴者)
避難者名簿(運営委員会に引き継ぐ)

◎ 準備品は「6-3 必要品一覧表」による

◎ 受付セットは５セット用意する

避難者配布用

避難者登録票	500枚
避難所案内図、利用ルール	500枚
車中泊登録台帳(車中泊者)	30枚
車中泊利用ルール	60枚
ペット登録台帳(ペット同伴者)	30枚

避難者受入れ ＜一般受付＞ 業務フロー

事　前　受　付

感染リスク無　⇒　一般受付場所

感染リスク有

受付場所で
受付方法等の説明

- 受付5か所（5町内会）
- 事前受付問診表を受領する。
- 「避難者登録票」を配布、一部記入後あとで記入し回収する
- 希望の丘避難所案内図、避難所利用ルールを配布する
- 感染リスク有避難者は専用受付でする
- ペット、要配慮者、特別事情も一般受付でする
- 車中泊の受付もする

受付場所

- 事前受付問診票（各自）
- 区世帯台帳（各区）
- 事前受付問診表受領
- 避難者登録票、利用ルール配布

専用受付場所

Y

ペット有無

N

要配慮者

要配慮者スペース

感染リスク有避難者ゾーン

車中泊登録台

ペット登録

車中泊スペース

ペットスペース（自己管理）

避難所

避難所スペース誘導

災害対策本部に医療機関等への移送依頼

入場後
- 避難場所全体の案内をする
- 避難所利用ルールを説明する
- 「避難者登録票」を記入する
- 受付班で「避難者名簿」を作成する
- 避難所運営の協力者を呼びかける

6　一般受付準備・受付

◇　避難所の設営が完成したら避難者の受付準備をします。
受付には一般受付と専用受付（発熱者等）があります。
なお、専用受付については、「7 専用受付準備～受付」
に基づき準備・受付を行ないます。

◇　各区等の受付場所を設置し表示板等で明確にします。

◇　担当は受付班が行います。
各町内会：各１名、協力者

各区の受付班が不足する場合は協力者を募ります。

① 机・椅子等必要品の準備
避難者受付に必要な物品を保管場所から取り出し受付準備をします。

② 受付場所設置
各区等の受付場所に机・筆記用具等を準備します。

③ 受付方法の確認
「受付マニュアル手順」に基づき、避難者の「避難者カード」等による

④ 避難者への受付方法の説明準備
避難者へ「受付マニュアル（手順）」に基づき、受付方法を説明する。

⑤ 車中泊・ペットをつれた避難者等への対応準備
車中泊及びペットを連れた避難者等については、受付時に把
握しペットについては受入ルールを説明する。

⑥ 事前受付問診表受領
事前受付で記入した問診表を一般受付で受領する。

⑦ 避難者名簿作成準備

B　必要品一覧表

①　机・椅子等の必要品準備

必要品一覧表				
NO	必要品	数　量	保管場所	記　　事
1	クリップボード	5	管理棟３階倉庫	各区1脚
2	椅子	5		各区１脚
3	鉛筆	25	希望の丘管理棟４階防災倉庫	＜１セット＞ 鉛筆５本 消しゴム５個 ボールペン　５本 ポストイット　２個 鉛筆削り１個 マジック(赤･黒) 各１本 レターケース　　１個 クリップボード　１枚 コピー用紙　５００枚 保管ケース　　１個
4	消しゴム	25		
5	ボールペン	25		
6	ポストイット	10		
7	鉛筆削り	5		
8	マジック（赤・黒）	各5		
9	レターケース	5		
10	バインダー	5		
11	コピー用紙（Ａ４）	5		
12	保管ケース	5		
13	受付マニュアル	20		
14	問診表回収封筒	3		
15	避難者名簿	30		
16	避難者登録票	500		
17	避難所案内図	500		
18	避難所利用ルール	500		
19	車中泊生活ルール	50		
20	ペット飼育ルール	30		
21	車中泊登録台帳	10		
22	ペット登録台帳	10		
23	町内会等表示板 各町内会	各１		

②　受付場所設置

ア．受付場所は５カ所
　各町内会、
　※各町内会等受付場所は、希望の丘管理棟３階に設置する。

イ．机・椅子を各区等受付場所へ配置する。
　３階　クリップボード：５枚　椅子：５脚
　　鍋蓋新田町内会１　富吉町内会１　富吉GH町内会１　西大海用町内会１
　　新千秋町内会１

ウ．筆記具等を各区等受付場所へ配備する。
　・受付場所各箇所へ次の筆記用具等を１セットずつ用意する。

＜1セット＞
鉛筆 5本　消しゴム 5個　ボールペン 5本、クリップボード5枚
マジック(赤・黒) 各1本　ポストイット2個　鉛筆削り1個
レターケース 1個　バインダー 1個

③ 受付方法の確認

ア．受付方法は「受付マニュアル」による。
イ．受付用紙等を各区等受付場所へ配備する。
・避難者全員‥‥‥「避難者登録票」受付で配布
　※ペット・車中泊の有無を記入後
　入場のあと記入する
　「避難所案内図」「避難所利用ルール」
　※受付で配布
・該当者‥‥‥「車中泊登録台帳」
　「ペット登録台帳」
　※ 各利用ルールを配布
※「区世帯台帳」は各区のものを使用する。

④　避難者への受付方法の説明準備

〔説明要領〕

ア. 避難者は事前受付担当が各区受付場所へ誘導してくる。

イ. 受付場所で「受付マニュアル」に基づき受付方法を説明する。

ウ. 受付場所で「事前受付問診票」を受領し、
「避難者登録票」を配布する。

エ. 「避難者登録票」は、ペット・車中泊の有無を記入後
入場のあと記入し本部へ提出する。

オ.　受付終了後、指定の避難場所へ誘導する。

カ. 「避難者名簿」は、受付が落ち着いた後に作成する。

⑤　要配慮者等への対応準備　※救護室との連携

ア. 受付時に要配慮者を確認した場合は、要配慮者スペースへ誘導
する。

イ. 要配慮者で共同生活が可能で一般避難所を希望する場合は
各区避難所を使用する。

⑥　事前受付問診表受領

ア. 事前受付で記入した問診表を一般受付で受領する。

イ　受領した問診表で当面は避難者を掌握

⑦　避難者名簿作成準備

ア. 「避難者登録票」をもとに「避難者名簿」作成の準備をする。
※受付開始後、約１日後をめどに準備を進める。

イ. 町内会外者・帰宅困難者も「避難者登録票」をもとに「避難者名簿」作成の準備をする。

C　一般受付マニュアル

別添、「避難者受入＜一般受付＞ 業務フロー」を参照

一 般 受 付 要 領

【受付場所へ誘導】

1. 受付準備ができたら事前受付を済ませた避難者が各受付場所毎に誘導されてくる。
　誘導は事前受付担当が行う。
　　※避難者が事前受付で受領したもの・・・「事前受付問診票」「鉛筆等」

【受付場所での説明等】

2. 各町内会、他町内会避難者、帰宅困難者の受付
　　・「事前受付問診票」を受領し、当面は町内会避難者数等を掌握する。
　　・「避難者登録票」を配布する。ペット・車中泊泊の有無を記入し、あとは避難所に入ったのち
　　記入して提出とする。
　　・「避難所案内図」「避難所利用ルール」を配布する。

3. 受付時に車中泊・ペットをつれた避難者の有無等を把握する。
　　「有」の場合「車中泊登録台帳」、「ペット登録台帳」に記入する。
　　※車中泊、ペットの利用ルールを配布する。
　　※車中泊希望者は駐車スペースへ、ペットはペットスペースへ案内
　　し、ペットは自己管理する。
　　※車両の搬入は、一般受付がおおむね完了した時点（開設後12時間ほど）から行う。

【各避難所へ誘導】

5. 受付後、各避難所スペースへ誘導する。
　一般避難者　：　管理棟3階マルチスペース
　要配慮者トリアージにより：管理棟1階フリースペース「要配慮者スペース」へ誘導する。

【各避難所での説明】

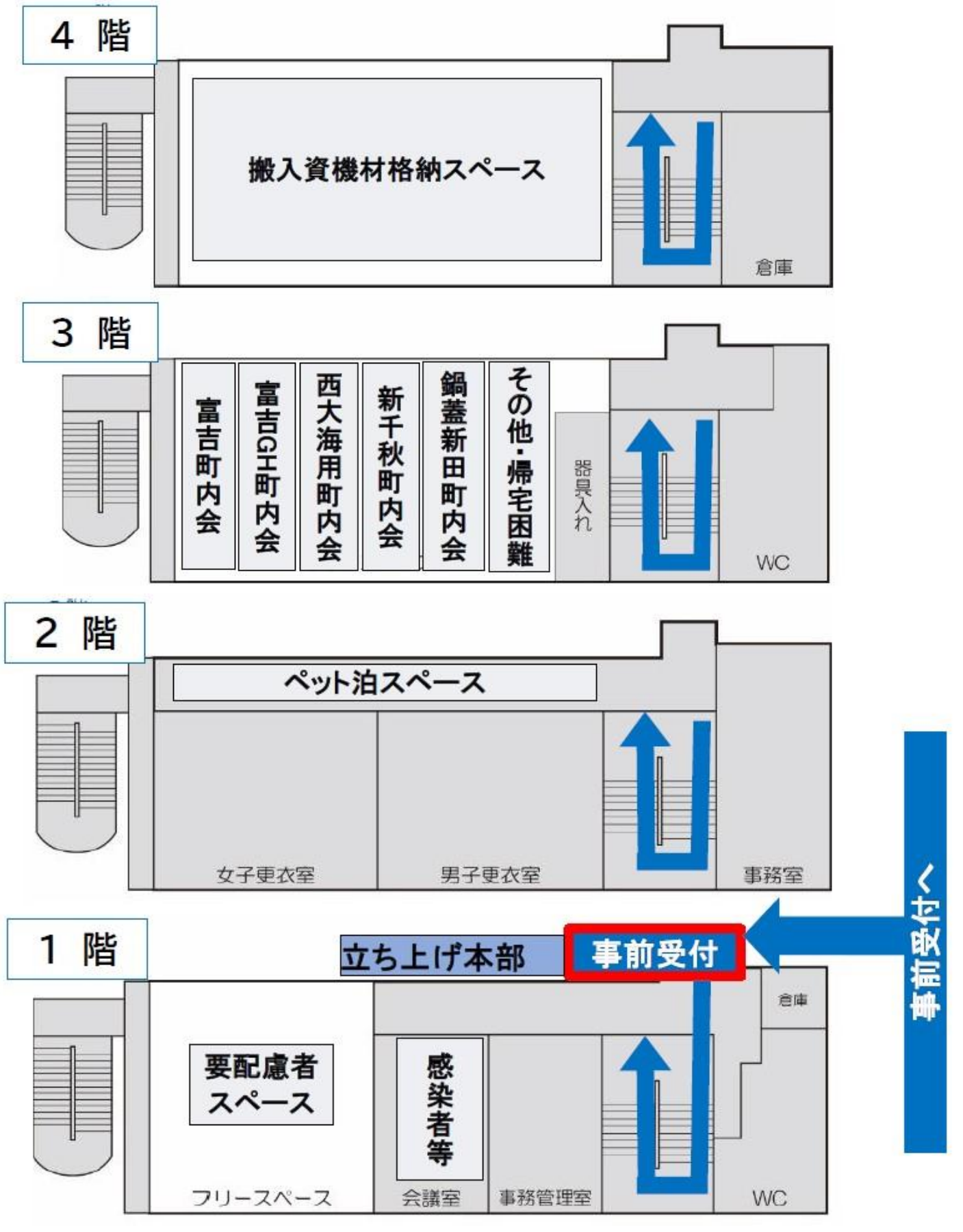
6.「避難所案内図」で避難所内の利用施設を確認するよう説明する。

7.「避難所利用ルール」を周知する。
　　時間及び部屋など実態にそぐわない場合は、開設後順次見直す。
　　避難所利用スペースは、変更がありうることを説明する。

8. 伝言板の設置周知及び利用方法を説明する。

9. 避難所生活にあたって避難者への協力要請、不安要素等を解消できる内容について、適宜周知する。

希望の丘避難所受付案内図



D　避難所ルール

「避難者登録票」は入所後、全員の方が「記入例」に基づき記入のうえ、
希望の丘避難所運営委員会へ提出してください。

希望の丘学校避難所の利用ルール

希望の丘避難所運営委員

避難所を利用する方にお願いです。
この避難所の利用ルールは次のとおりです。皆さん全員でルールを守りましょう！

1 希望の丘避難所は、各５町内会が主として使用する指定避難所です。
なお、同町内会以外の避難者・帰宅困難者も利用します。
2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、施設の管理者、避難者などの代表からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
○ 委員会は、毎日午前１０時と午後３時に定例会議を行います。
○ 委員会の運営組織として、本部班、施設班、衛生班、受付班、避難者班、救護班、総務班、連絡・広報班、衛生・清掃班、食料・物資班、名簿班、要配慮者支援班、ボランティア班、テント泊班、防犯巡回班を避難者で編成します。
3 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。
4 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
○ 避難所を退所する時は、委員会に転居先を連絡して下さい。
○ 犬、猫など動物類を室内に入れることは禁止します。
5 職員室、保健室、校長室など施設管理や避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には、避難できません。
○ 避難所では、利用する部屋の移動を定期的に行います。
6 避難スペース・校舎内は土足禁止ですので靴を各自で持って入室してください。
7 食料、物資は、原則として全員に配給できるまでは配給はしません。
○ 食料、生活物資は避難者の組ごとに配給します。
○ 特別な事情の場合は、委員会の理解と協力を得てから行います。
○ 配給は、避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
○ ミルク・おむつなど特別な要望は、体育館のプライベートルーム、又は女性更衣室で対処します。
8 消灯は、午後１０時です。
○ 廊下は点灯したままとし、各階などは照明を落とします。
○ 職員室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のため点灯したままとします。
9 放送は、午後７時で終了します。
10 電話は、午前７時から午後７時まで、受信のみを行います。
○ 放送により呼び出しを行い、伝言を伝えます。
○ 公衆電話は、緊急用とします。
11 トイレの清掃は、午前９時、午後２時、午後６時に避難者が交代で行います。
○ 清掃時間は、放送で周知します。
○ 水洗トイレは、大便のみバケツの水で流して下さい。（水が無い場合は便袋などで対応します）
12 避難所施設内での飲酒・喫煙は禁止します。又、裸火の使用も厳禁とします。
13 ゴミは分別して指定された場所に出して下さい。
14 各種伝達情報は、避難所の掲示板に張り出します。

D　避難所ルール＜感染症予防＞

希望の丘避難所の利用ルール　＜感染症予防＞

希望の丘避難所運営委員

避難所を利用する方にお願いです。

◇インフルエンザウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

・石けんやハンドソープで１０秒もみ洗い後、流水で１５秒すすぎましょう。
・断水の場合は消毒用アルコールを使いましょう。
・避難所では常にマスクを着用してください。

◇身の周りを清潔にするとともに、十分な換気を行いましょう。

・居住スペースの掃除は、避難者各自で行い、定期的な換気（３０分に１回以上、数分間、窓を全開）を実施しましょう。
・ドアノブ、手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒しましょう。

◇３密（密閉・密集・密接）を避けましょう。

・人と人の間隔はできるだけ２m、最低１m空けることを意識しましょう。

◇毎日の体温と体調を確認してください。

発熱や体調が良くないとき、特に、下記の症状がある人は総合受付や避難所本部に申し出てください。

【新型コロナウイルス感染を疑う症状】

◇息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

◇重症化しやすい方等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある 場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患等）などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方

◇上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が４日以上続く場合は必ず相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合は必ずご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

様式２

避　難　者　登　録　票

入所年月日　　年　　月　　日　　希望の丘避難所

避難所・車中泊の別	管理棟 ○	車中泊 ○	その他 ○

ペット	○ 飼っていない ○ 飼っている→右欄へ	種類（頭数）	○ 避難所(ペット登録台帳に記入) ○ 置き去り　○ 行方不明

居住区	町内会　　班　　組	町内会外	○	帰宅困難者	○

【以降、管理棟に入って落ち着いた後、記入後、本部に提出してください】

①	ふりがな 世帯代表者氏名			住所 電話		
	生年月日	年　月　日	年齢			

		ふりがな 氏　名	生年月日	性別	必要とする支援等	協力可能事項（特技・免許）	安否確認への公開
②	家族		M.T.S.H.R ．　．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．　．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．　．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．　．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．　．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．　．	男 女			可・不可

②	家屋被害状況	全壊　・　半壊　・　一部損壊 断水　・　停電　・ガス停止　・　電話不通
	親族など連絡先	住所　： 氏名　： 電話番号　：

③	退所年月日	年　月　日	避難者名簿への登録ﾁｪｯｸ	名簿Ｎｏ
	＜転出先＞ 住所 氏名 電話		⑤避難者名簿への退所ﾁｪｯｸ	

★ペットは体育館には同伴できません。所定の位置にケージ等で保管して下さい。
★避難所を退所する時は、⑤を記入して下さい。

様式２

避　難　者　登　録　票

入所年月日　　令和○年　　○月　　○日　　希望の丘避難所

避難所・車中泊の別	管理 ○	車中泊 ●	その他 ○
ペット	○ 飼っていない ● 飼っている→右欄へ	種類（頭数）	○ 避難所(ペット登録台帳に記入) ○ 置き去り　○ 行方不明
居住区	町内会　　班　　組	町内会外 ○	帰宅困難者 ○

【以降「管理棟」に入って落ち着いた後、本部に提出してください】

①	ふりがな 世帯代表者氏名			住所 電話			
	生年月日	年　月　日	年齢				
②		ふりがな 氏名	生年月日	性別	必要とする支援等	協力可能事項（特技・免許）	安否確認への公開
	家族	すにし　たろう 須西　太郎	M.T.S.H.R 1．1．2	男 ● 女		医師免許	可 ● 不可
			M.T.S.H.R ．．．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．．．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．．．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．．．	男 女			可・不可
			M.T.S.H.R ．．．	男 女			可・不可
	家屋被害状況	全壊　・　半壊　・　一部損壊 断水　・　停電　・ガス停止　・　電話不通					
	親族など連絡先	住所　： 氏名　： 電話番号　：					
③	退所年月日	年　月　日		避難者名簿への登録ﾁｪｯｸ		名簿Ｎｏ	
	＜転出先＞ 住所 氏名 電話	**この欄は退所する際記入**		⑤避難者名簿への退所ﾁｪｯｸ		**本部記入**	

★ペットは体育館には同伴できません。所定の位置にケージ等で保管して下さい。
★避難所を退所する時は、⑤を記入して下さい。

自動車　登　録　台　帳

※車中泊受付で聞き取り記入

NO. 台数	下４桁車番	車　種	ミ ョ ウ ジ	住　　所	入居日	退去日
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		

車　中　泊　登　録　台　帳

※一般受付に提出

NO. 台数	氏　　名	性　別	住　　所	電　話　番　号	入居日	退去日
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・ 東大海用 ・本町分 丁目　番地		/	/

避難所開設後に「避難者登録票」を基に作成

様式５

避　難　者　名　簿

避難所名：希望の丘避難所

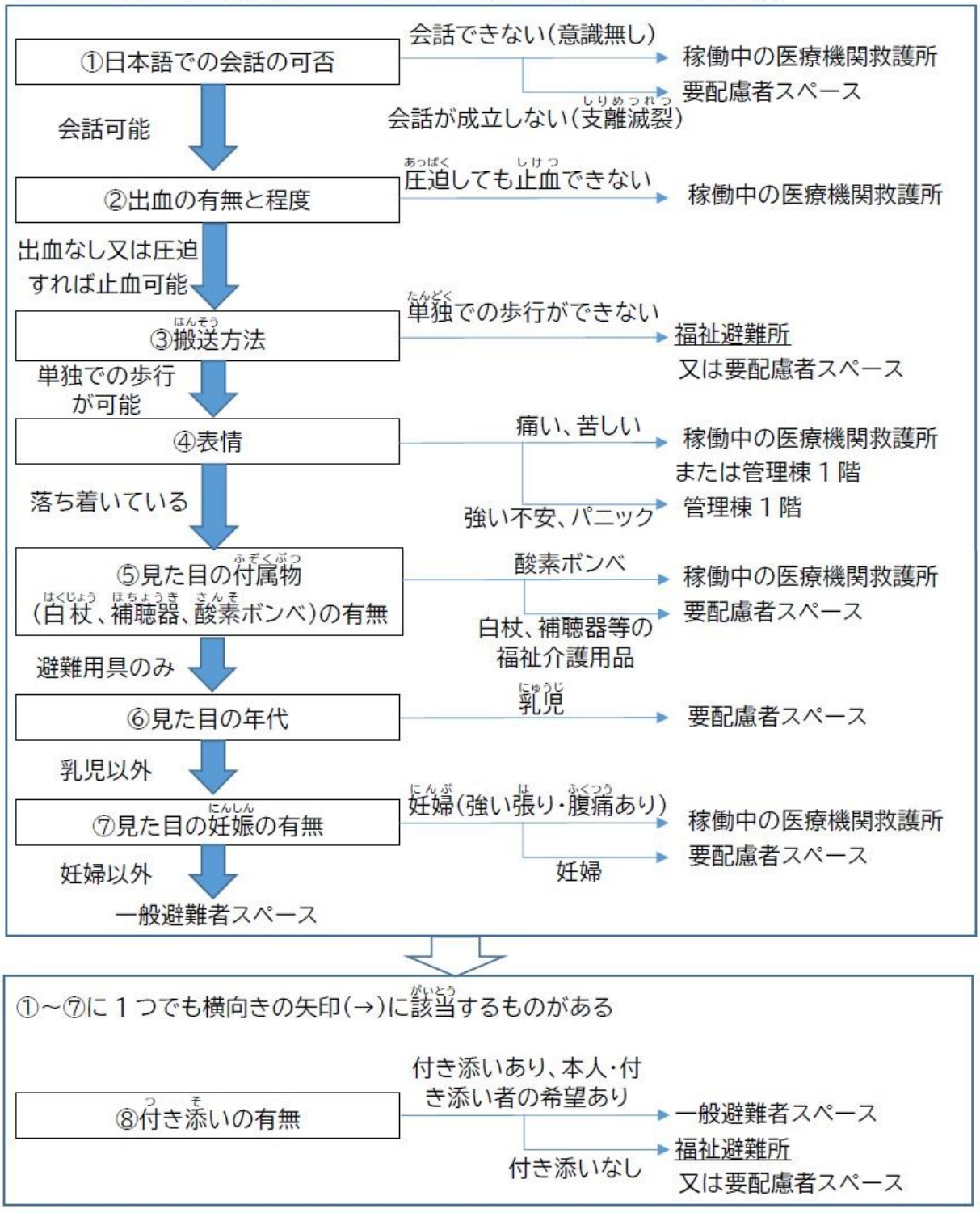
No.	ｶｰﾄﾞ番号	（フリガナ） 氏　　名	生年月日	性別	住　　所	現在の状況 必要とする支援	入所日	退所日
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／
			M・T・S・H・R ・　・	男・女			／	／

ペ　ッ　ト　登　録　台　帳

保管番号	ペットの名前	動物の種類	性別	特徴	犬のみ記入		飼い主名 連絡先電話	受付担当記入	
				毛色・体格・迷子札有無など	市町村登録	狂犬病予防接種		入所日	退所日
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／

E 要援護者トリアージ・ハンドブック

一般避難所「希望の丘避難所」で、福祉避難室「要配慮者スペース」、福祉避難所（カリヨン等）、病院等「稼働中の医療機関救護所」への移送が必要な被災者を判断する指標



7 専用受付準備～受入

キットには以下のものが入っています。

Ａ 担当者・協力者用資料　１０部

① 希望の丘避難所案内図
② 作業内容一覧（7-4　6ページ）
③ 医療機関等一覧表
④ 準備する備品一覧表

Ｂ 受付名簿等　各５

感染リスク有避難者名簿

Ｃ 表示札　各１

① 感染リスク有避難者（庁舎１階 会議室）
② 感染リスク有避難者用トイレ

避難者受入れ ＜専用受付＞ 業務フロー

事　前　受　付

感染リスク無　⇒　一般受付場所

感染リスク有

受付場所で
受付方法等の説明

- 受付５か所（各５町内会）
- 事前受付問診表を受領する。
- 「避難者登録票」を配布、一部記入後あとで記入し回収する
- 希望の丘避難所案内図、避難所利用ルールを配布する
- 発熱者・濃厚接触者・陽性者は専用受付でする
- ペット、要配慮者、特別事情も一般受付でする
- 車中泊の受付もする

受付場所

- 事前受付問診票（各自）
- 区世帯台帳（各区）
- 事前受付問診表受領
- 避難者登録票、利用ルール…配布

専用受付場所
管理棟１階　会議室前

感染リスク有避難者スペース
管理棟１階　会議室

要配慮者

要配慮者
スペース

Y

ペット有無

N

車中泊登録台

ペット登録

車中泊スペース

ペットスペース
（自己管理）

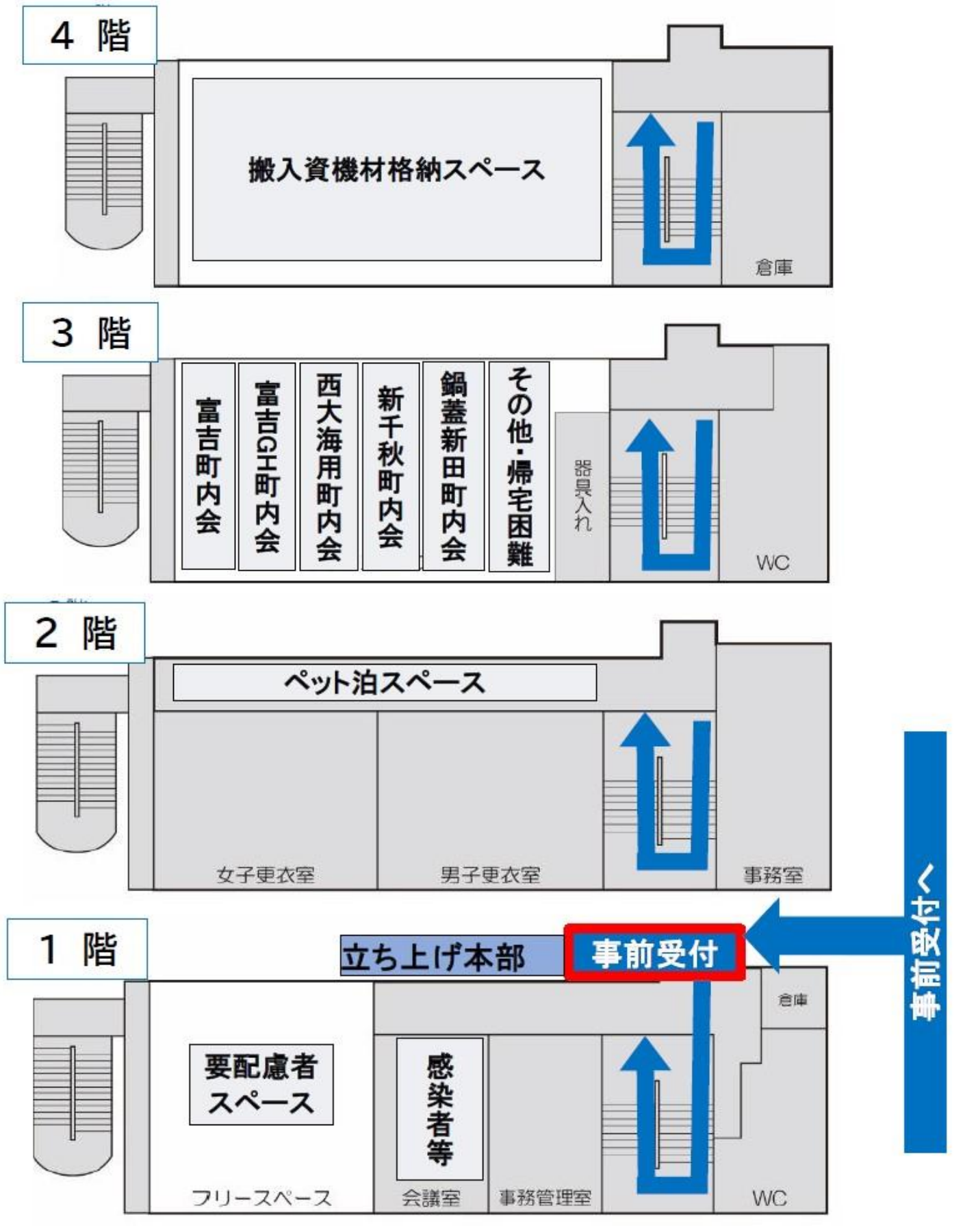
避難所

避難所スペース誘導

災害対策本部に医療機関等への移送依頼

入場後
- 避難場所全体の案内をする
- 避難所利用ルールを説明する
- 「避難者登録票」を記入する
- 受付班で「避難者名簿」を作成する
- 避難所運営の協力者を呼びかける

希望の丘避難所受付案内図



7 専用受付準備～受入

① 専用受付開設準備、資材の確認、担当者の共通理解

専用受付班　新千秋町内会１名（基準）

② 準備前の担当者による確認

ア　使用スペースの使用確認
イ　保健センター、医療機関等の利用確認　など

③ 感染リスク有避難者受付・受入準備

- 表示札の掲示、部屋の机・いすの配置換え
- 専用受付準備
- 専用受付の対応者は、マスクを着用

※避難所案内図で場所の確認

① 救護班の開設キットの準備、中身の確認、担当者の共通理解

② 担当者による確認

ア　感染リスク有避難者スペース確認（被害はないか、使用可能か）

イ　水道の確認（水道は使用できるか）

ウ　感染リスク有避難者用のトイレ使用確認

③ 感染リスク有避難者の準備および受入

ア 場所　　庁舎１階　会議室

イ 準備　　※状況を見て準備をする

ａ　感染リスク有避難者スペースの表示札の掲示

ｂ　部屋の机、いすの配置換え

ｃ　庁舎１階廊下で受付をする

ｄ　準備物品

①　感染リスク有避難者名簿

②　受付セット

③　マスク、手袋　　２人分

ウ 受付・受入

ａ　必要に応じてフェイスマスクを着用する

ｂ　庁舎１階廊下で受付をする

ｃ　事前受付問診表を受領する。

Ａ　④　準備する備品一覧表

No.	備　品　等	数量	備　　考
１	表示札		
	①感染者等スペース（庁舎１階 会議室）	１	部屋の前に掲示
	②感染リスク有避難者用トイレ	１	トイレ前に掲示
	⑧　各受付表示用紙	各１	受付用机につける
２	受付簿等		
	①感染リスク有避難者受付名簿	５	
３	受付セット ①保管ケース(1)　②鉛筆(5)　③ボールペン(5) ④消しゴム(2)　⑤ポストイット(2) ⑥鉛筆削り(1)　⑦マジック黒(1)・赤(1)	４	専用受付
４	マスク	多数	
５	使い捨て手袋	多数	

B 感染リスク有避難者受付名簿

No.	名　　前	事由	入室記録	退室記録	備　　考
例	○○　○○	３８．６℃	４/１７ １８：５０	４/１８ １０：２０	保健センターに移動
例	○○　○○	３９．１℃	４/１７ １９：００	４/１７ １９：４０	○○病院に移動

Ｃ　表示札一覧

感染リスク有
避難者スペース

感染リスク有
避難者用トイレ

専用受付

発熱者
受　付

濃厚接触者
受　付

感染リスク有
避難者
スペース

感染リスク
有避難者用
トイレ

専用受付

8 車中泊対応

キットには以下のものが入っています。

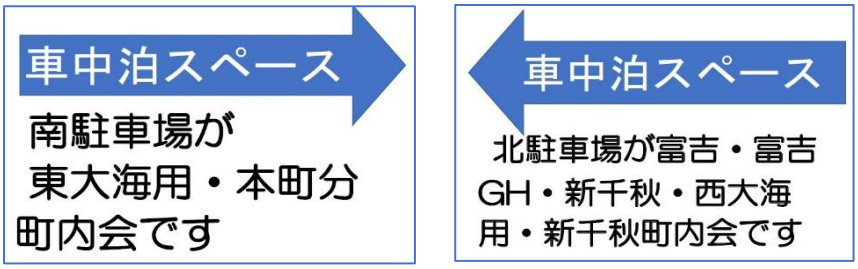
担当者・協力者用資料　１０部

Ａ　作業内容一覧

車中泊
- Ｂ　車中泊登録台帳　（一般受付）
- Ｃ　駐車場レイアウト
- Ｄ　車中泊生活のルール

作業用資料

車中泊スペース誘導用表示



配付資料

Ｃ　駐車場レイアウト	80枚
Ｄ　車中泊生活のルール	80枚

8 車中泊者対応

余震への対応として車の中で生活する避難者がいます。避難者の理解が得られるルールの下で駐車し、避難者全員で助け合って生活していくことが大切です。

避難所区域への一般車の乗り入れは、一般受付がおおむね完了した時点（開設後12時間ほど）を目処とする。

車中泊者対応

① 駐車区画の整備
ア 南北駐車場の安全を確認し、区画割りをする。
○ 駐車場レイアウト
○ 駐車場誘導用表示

② 受付の確認
ア 駐車後、車中泊受付で希望の申し出を受ける。
イ または車両搬入前に、事前に車中泊の受付をする。

③車中泊登録の指示
ア 「車中泊登録台帳」への記入を指示する。
イ 駐車場に移動する。
○ 車中泊登録台帳

④ ルールの説明
ア 生活に関する注意を説明し、理解を求める。
○ 車中泊生活のルール

作業手順　〔車中泊者対応〕

一般受付車中泊スペース及び受付・案内態勢が完了した時点から一般車の乗り入れを許可する。

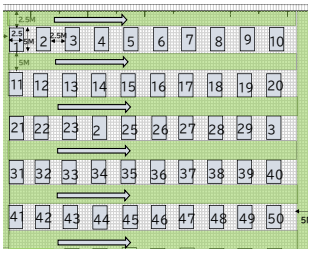
駐車場レイアウトによる区割りと駐車場誘導表示の設置

⑤ 駐車区画の区割り

ア 南北駐車場全体の安全を確認し、レイアウトに基づいて区割りをする。

イ 車の通路を白線又はマークで描く。

ウ 個々の駐車スペースは2.5ｍ間隔に矢印で明示する。



駐車場レイアウト

エ 南北駐車場入口付近に「駐車場誘導表示」を設置する。

準備品:養生テープ数巻
区･町内会札、コーン



事前受付への誘導～一般受付

⑥ 受付の確認

ア 駐車スペースに駐車した後、事前受付・一般受付に案内する。または駐車前に受付をする。

イ 一般受付後、車中泊受付で希望の申出をするよう指示する。

車中泊登録台帳への登録

⑦ 車中泊登録の指示

ア 「車中泊登録台帳」への記入を依頼する。

イ 記入後は駐車場設置区域に移動する旨を伝える。

「車中泊生活のルール」の説明

④ ルールの説明

ア 車中泊生活に関するルールを説明し、理解を求める。

・屋内避難者と同様に食料や物資の配給を受けられる
・トイレや洗濯場の利用、ゴミ処理等共同使用場所

自動車　登　録　台　帳

※車中泊受付で聞き取り記入

NO. 台数	下４桁車番	車　種	ミ ョ ウ ジ	住　　所	入居日	退去日
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		
				富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用・ 本町分・ 丁目　　番地		

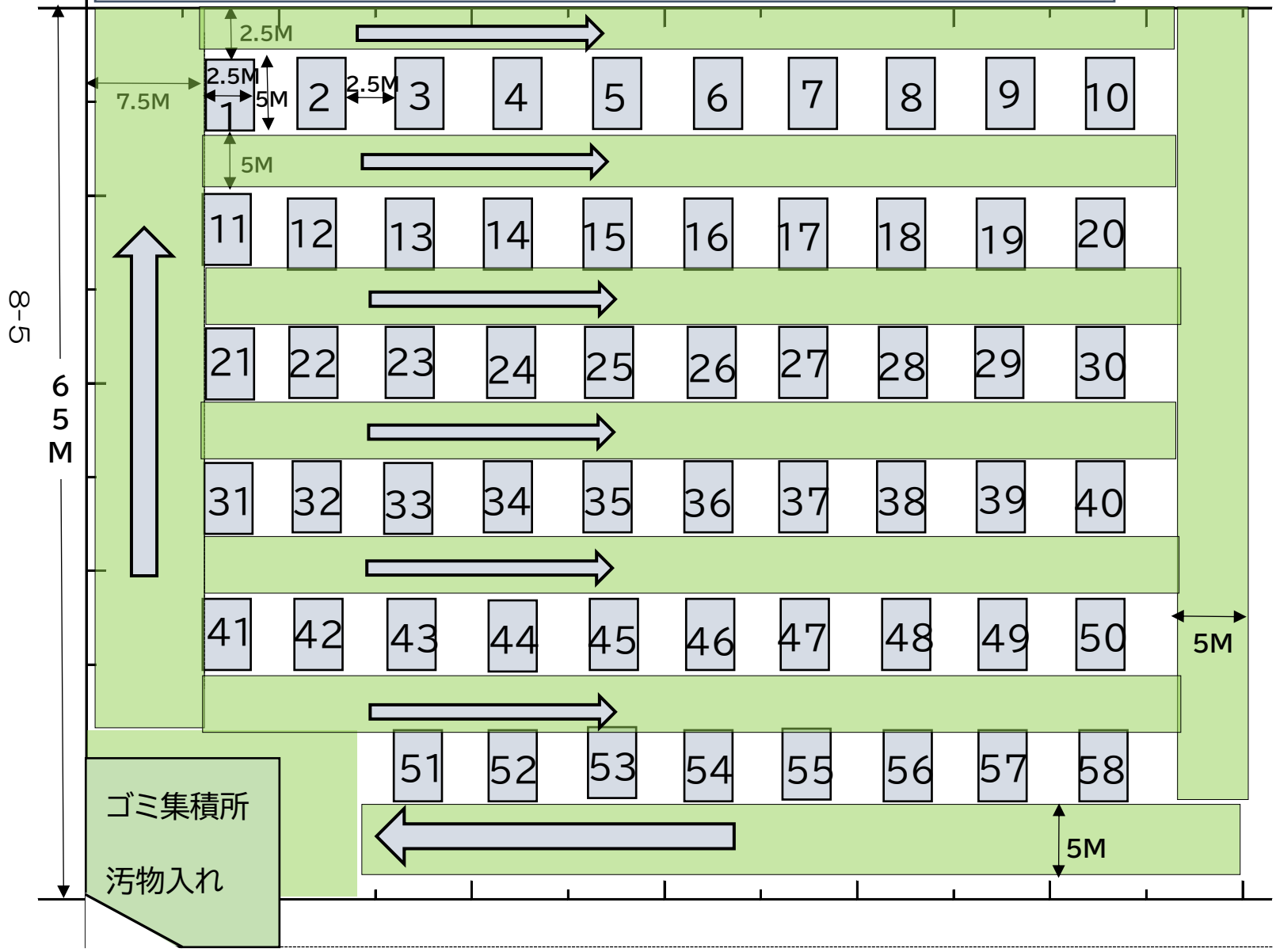
車　中　泊　登　録　台　帳

※一般受付に提出

NO. 台数	氏　　名	性　別	住　　所	電　話　番　号	入居日	退去日
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/
		男 ・ 女	富吉 ・富吉GH ・新千秋 ・西大海用 鍋蓋新田 ・東大海用 ・ 本町分 丁目　番地		/	/

C　駐車場レイアウト

【駐車上の設定条件】
1．車スペース：2．5M×5M　　2．車間：前後5M、隣：2．5M
3．車道：5M以上



車中泊希望の皆様へ

◎受付を済ませてから、**「車中泊登録台帳」**へ登録してください。

車中泊生活のルール

避難所では、多くの人達が共同で生活していますので、**「希望の丘避難所の利用ルール」**をよく理解して次のことを必ず守ってください。

１ 危険物を持ち込まないでください。
２ 火気は絶対に使用しないでください。
３ ラジオ等の音量に十分注意してください。
４ エコノミークラス症候群対策をしてください。
５ 車中泊避難者は屋外避難者です。屋内避難者と同様に食料や物資の配給を受けられます。
６ トイレや洗濯場は屋内避難者と同様に使えます。
７ お互いに譲り合って生活してください。
８ 車中泊の関係で、他の利用者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに運営本部までご連絡ください。



南駐車場が
東大海用・本町分
町内会です

車中泊スペース

北駐車場が富吉・富吉GH・新千秋・西大海用・新千秋町内会です

９ ペット同行者対応

キットには以下のものが入っています

担当者・協力者用資料　１０部

Ａ 作業内容一覧

Ｂ ペット登録台帳

Ｃ ペット受入区域図

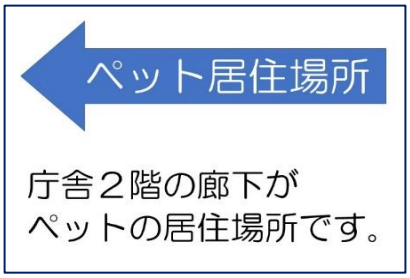
Ｄ ペット飼育と生活の注意

作業用資料

設置場所表示板 ５枚



誘導用表示 ５枚



配付資料

Ｃ ペット受入区域図	40枚
Ｄ ペット飼育と生活の注意	40枚

９ ペット同行者対応

避難者が連れてくるペットを避難所内で円滑に保護することが大きな課題です。全避難者の理解が得られるルールの下で飼育できるようにし、飼い主が共同で行うことが必要です。

① 表示板の設置

ア ペットスペースを使用ていないことを確認し、
　表示板を設置する。

※ 管理棟２階スペースを使用中の場合、庁舎管理者と協議

○ 表 示 板
○ 誘導用表示

② 登録台帳への記入指示

ア ペット受付でペット同行希望の申し出を受け、
　「ペット登録台帳」への記入を指示する。

○ ペット登録台帳

③ 避難者の誘導と説明

ア ペット同行の避難者を受入区域に誘導する。

イ 居住区域や行動範囲の説明をする。

○ ペット受入区域図

④ 飼育ルールの説明

ア 飼育に関するルールを説明し、理解を求める。

○ ペットの飼育及び生活上の注意

作業手順

表示板と誘導用表示の設置

① 駐輪場の安全確認と表示板の設置

ア ペットスペースを使用していないことを確認する。※ 管理棟２階スペース使用の場合、管理者と調整

イ ペット受入区域の表示板を設置する。

・ペットスペース入口１箇所、

準備品:養生テープ　2巻

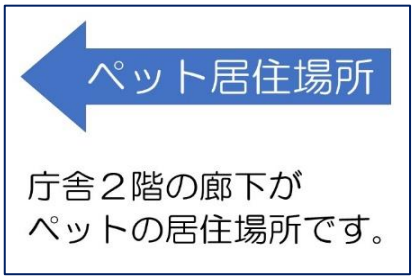
ウ 一般受付からペット居住場所までの道順を示す誘導表示板を設置する。

・一般受付付近に1箇所

※場所により → の方向を考慮



「ペット受入区域」表示板



ペット登録台帳への登録

② 登録台帳の記入指示

ア ペット受付でペット同行希望の申し出を受け、「ペット登録台帳」への記入を依頼する。

イ 記入を確認後、ペット受入区域に誘導する旨を伝える。

ペット受入区域図による説明

③ 避難者の誘導と説明

ア ペット受付場所からペット受入区域まで避難者とペットを誘導する。

イ ペット受入区域図により居住区域の範囲を確認する。

ウ ペット居住場所を指定し、原則として『ケージ』での飼育を依頼する。

「ペットの飼育及び生活上の注意」の説明

④ 飼育ルールの説明

ア ペットの飼育に関する注意を説明し、理解を求める。

・ペットの食料は原則として飼い主が用意する。

・排泄物は飼い主が責任をもって廃棄場所へ持って行く

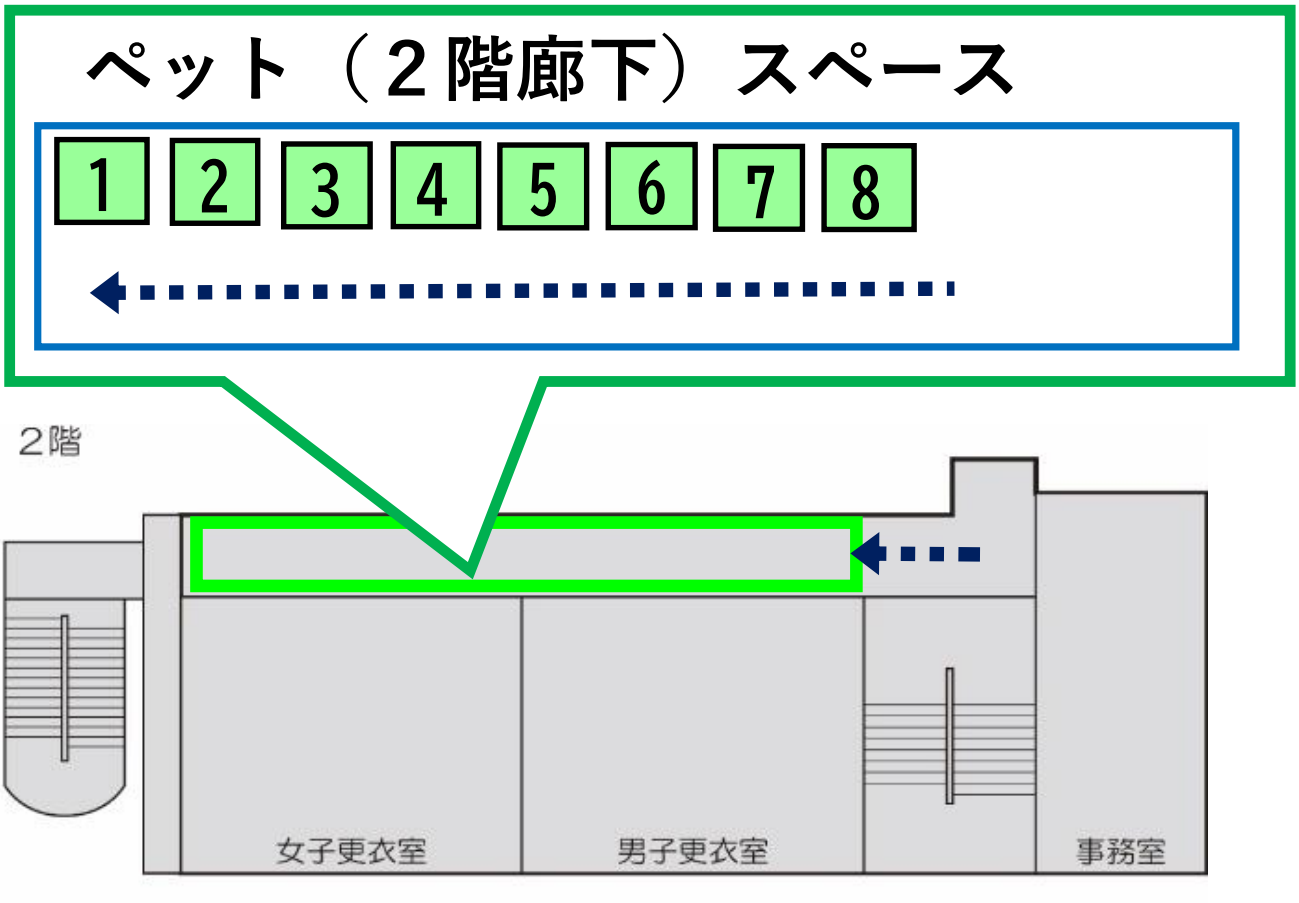
ペ　ッ　ト　登　録　台　帳

保管番号	ペットの名前	動物の種類	性別	特徴	犬のみ記入		飼い主名 連絡先電話	受付担当記入	
				毛色・体格・迷子札有無など	市町村登録	狂犬病予防接種		入所日	退所日
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／
		犬・猫 （　）	オス・メス		済・未	済・未	氏名 電話番号	／	／

Ｃペット泊配置図

ペット泊区画

(ケージ) 配置イメージ



D ペット飼育ルール

ペットの飼い主の皆様へ

◎受付を済ませてから、**「ペット登録台帳」**にも登録してください。

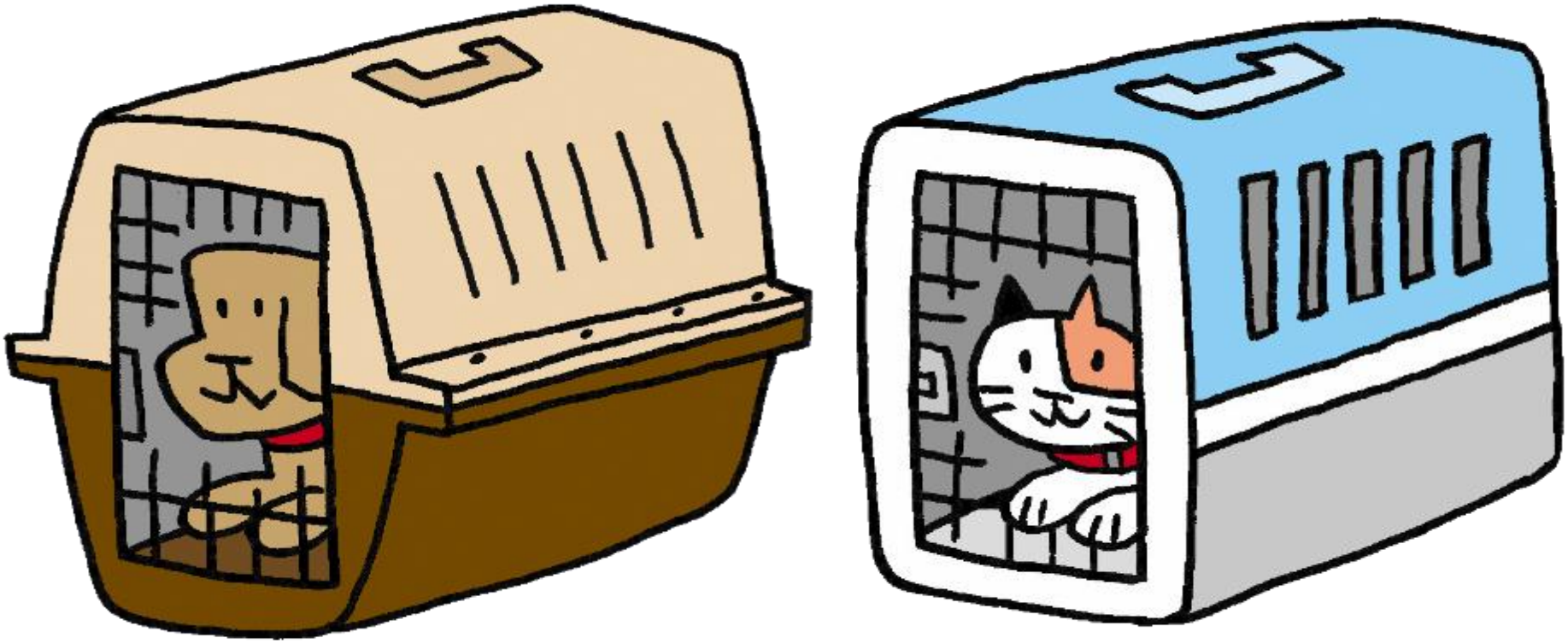
ペットの飼育及び生活上の注意

避難所では、多くの人達が共同で生活していますので、**「希望の丘避難所の利用ルール」**をよく理解して、ペットと生活するために次のことを必ず守ってください

1 ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任を持って飼育することを原則とします。
2 ペットは指定された場所に必ずつなぐか、檻（ケージなど）の中で飼ってください。
3 ペットの飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
4 ペットの食料は原則として飼い主が用意してください。また、給餌の時間を決め、その都度きれいに片付けてください。
5 ペットによる苦情、危害防止に努めてください。
6 排泄物は飼い主が責任をもって廃棄場所へ持っていってください。
7 ノミの駆除に努めてください。
8 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
9 飼育困難な場合は、運営本部に相談してください。
10 ペットの関係で、他の避難所利用者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに運営本部までご連絡ください。

B 表示板

ペット居住場所





庁舎２階の廊下が
ペットの居住場所です。



庁舎２階の廊下が
ペットの居住場所です。